

楽天生命の現状 2026

ディスクロージャー誌「楽天生命の現状2026」

この冊子は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

目次

楽天グループ株式会社 代表取締役会長兼社長 ごあいさつ.....	03
楽天保険グループについて	04
楽天生命について	05
■ 決算の報告	
2025年度における事業の概況.....	06
■ お客さまと私たち	
お客さまへの情報提供	09
新商品開発の状況	10
保険商品一覧	10
幅広いお客さまとの接点.....	14
代理店教育制度.....	15
保険金等の支払い態勢	15
お客さまの声への対応	16
金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）について	18
■ コーポレートガバナンス	
リスク管理の態勢	19
第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて.....	21
コンプライアンス（法令等遵守）態勢	22
反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	23
内部統制基本方針	23
個人情報保護方針について	25
プライバシーポリシー	26
お客さま本位の業務運営方針	29
情報システムの活用状況.....	30
社会貢献活動について	31
■ データ編	32



Mission ミッション

イノベーションを通じて
人々と社会をエンパワーメント

Vision ビジョン

グローバルイノベーションカンパニー

Values and Principles 価値観・行動指針

楽天主義

ごあいさつ

楽天グループは、「イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントする」ことをミッションに掲げ、その歩みを進めてきました。

現在、楽天グループは、Eコマース、トラベル、デジタルコンテンツなどのインターネットサービスをはじめ、クレジットカード、銀行、証券、電子マネー、スマホアプリ決済などのフィンテック(金融)サービス、携帯キャリア事業を含むモバイルサービス、さらにプロスポーツなど、多岐にわたる分野で70を超えるサービスを展開しています。これらの幅広いサービスを、楽天会員を中心としたメンバーシップを軸に有機的に結び付けることで、日々のさまざまなライフシーンを支える、独自の「楽天エコシステム(経済圏)」を形成しています。

この拡大するエコシステムにおいて、楽天保険グループは、生命保険、損害保険を総合的に提供する役割を担っています。また、楽天グループのさまざまなサービスとの連携を通じて、保険サービスの提供基盤の強化に取り組んでいます。多様化するお客さまの保険ニーズに対しては、保険グループが一体となって、迅速かつ適切な意思決定と統一的なガバナンスのもと対応してまいります。

さらに、楽天保険グループでは、AIやデータを活用した取り組みを推進しています。

楽天損保では、データ分析などにより、お客さまのニーズに応じた商品・サービスの提供および利便性の向上に取り組んでいます。

また、楽天生命では、お客さま対応の高度化と利便性向上を目的として、デジタル技術を活用した各種サービスの提供に取り組んでいます。

今後も、AIやデジタル技術の活用に加え、楽天グループのエコシステムとの連携を深めることで、お客さまにとって利便性の高いサービスの提供に努めてまいります。

楽天保険グループは引き続き、お客さまの日々の暮らしや大切な人を想う気持ちに寄り添いながら、質の高い商品および利便性の高いサービスの提供に向けて、一丸となって尽力してまいります。今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

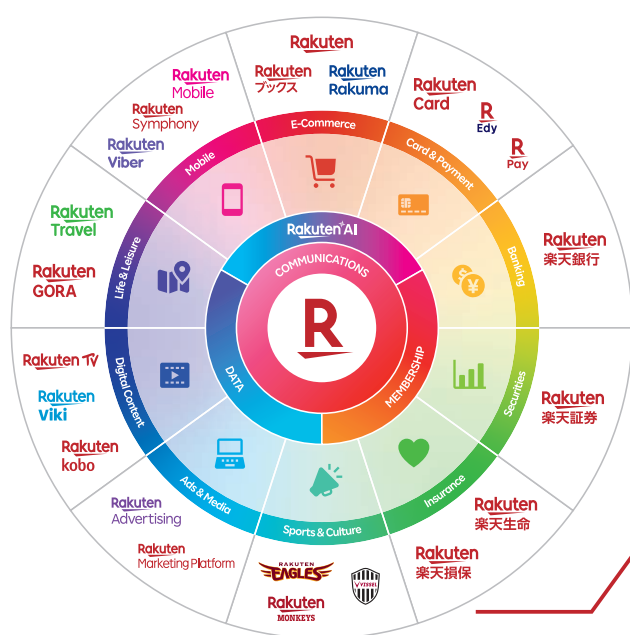
楽天グループ株式会社
代表取締役会長兼社長

三木 浩一



楽天保険グループは、イノベーションを通じて人々と社会をエンパワーメントすることを目指し、満足度の高い保険商品・サービスを提供します。

Rakuten Ecosystem



楽天インシュアランスホールディングス株式会社

Rakuten Insurance

楽天インシュアランスプランニング株式会社

Rakuten 保険の総合窓口

楽天生命保険株式会社

Rakuten 楽天生命

楽天損害保険株式会社

Rakuten 楽天損保

経営理念

Mission ミッション

「安心」を届ける保険で、人々と社会をエンパワーメントする

Vision ビジョン

イノベーションを通じて、日本一愛される保険事業を創る

Values and Principles 価値観・行動指針

楽天主義

お客さまサービスの質の向上

楽天保険グループは、楽天インシュアランスホールディングス株式会社、楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社、楽天少額短期保険株式会社および楽天インシュアランスプランニング株式会社です。

「安心」と「便利」を届ける保険で、人々と社会をエンパワーメント

平素より、楽天生命をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

2012年に楽天グループの生命保険会社としてスタート以来、「イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントする」ことをミッションに掲げ、常にお客さまの最善の利益を追求する経営を行っています。

楽天グループの一員である当社は、インターネットを活用して簡単で便利、そしてリーズナブルな保険サービスの提供を通じて楽天会員シェアNo.1となることを目指しています。

インターネットやAIなど楽天グループの強みである最新のテクノロジーを保険サービスでも最大限活用し、より簡単なご加入やお支払い手続きの提供に取り組んでいます。また、お客さまにとって新しい体験となるような、これまでにない便利な保険サービスの実現も目指してまいります。

楽天生命は、いつの時代も欠かせない「安心」と「便利」を皆さまにお届けする、楽天グループの生命保険会社として、人々と社会をエンパワーメントし続けることをお約束いたします。

楽天生命保険株式会社
代表取締役社長
杉山 蘭房

2025年度における事業の概況

主要業績

■経営活動の概況

営業では、代理店チャネルとインターネットチャネルを融合したO2O戦略を本格的に推進し、顧客体験の向上と販売機会の拡大を狙います。団体信用生命保険については、昨年より継続して取扱金融機関が拡大し、保有契約が増加しています。

マーケティングでは、ブランド認知の獲得のため、2024年に引き続き、2025年1月から、東北楽天ゴールデンイーグルスへの協賛を行うと共に、Jリーグ2025シーズンのヴィッセル神戸の「オフィシャルシルバースポンサー」となっていました。

オペレーションでは、サービスの利便性や質の向上を目的として、お客さまの声を活かした改善を進めています。具体的には、電話や自動受付手続きの対象範囲をさらに拡大しております。

■新商品・新サービス

2025年8月に当社主力商品である「楽天生命スーパー医療保険」の保険料率を改定しました。これにより、本商品がさらにお手頃な保険料となり、これまで加入を検討されていたお客さまにも、さらにお求めやすい保険料で充実した保障をご提供することが可能となりました。

また、「2026年オリコン顧客満足度®調査」の医療保険ランキングにおいて、2年連続となる総合第1位を獲得しました。さらに、生命保険ランキングのネット生命保険部門でも第1位を獲得しており、お客さまから好評をいただいております。

■保険金等の支払の状況

当期に支払った保険金・給付金は102,548件、14,057百万円となりました。

内訳は、保険金は1,018件、5,189百万円（前期比12.0%増）、給付金は、101,530件、8,868百万円（前期比5.7%増）となりました。

■2025年度の主要業績

主要業績指標	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
保険料収入	37,476百万円	38,572百万円
(共済商品区分除く*)	32,042百万円	33,640百万円
基礎利益(△)	△3,943百万円	△2,603百万円
経常利益(又は経常損失(△))	△3,353百万円	△3,334百万円
当期純利益(又は当期純損失(△))	△8,430百万円	△3,355百万円

* 共済商品区分についての新規募集は停止しております。

■お客さまサービスの向上

お客さま満足度100%の企業を目指して「お客さまの声を聞くこと」を大切にしながら業務改善に取り組んでいます。ご契約の見直しをご検討中または更新期を迎えられたお客さまに対する相談窓口では、保険料の上昇を契機とした支払困難や諸々の不安を解消するために情報提供や保障の見直しをご案内し、「安心」と「満足」をお届けできるよう努めています。

■適正な生命保険募集態勢の確立

当社の募集代理店がお客さまの利益を害することがないよう、営業推進部門から独立した営業コンプライアンス担当者を営業拠点に配置し、保険募集に関する法令等の遵守、保険契約に関する知識、顧客情報の取扱い等に関する十分な知識の付与及び教育に取り組んでいます。これらの活動を通じ、お客さまの視点に立った商品・サービスの提供に引き続き取り組んでまいります。

■保険料収入

保険料収入は、お客さまからお支払いいただいた保険料などによるもので、一般事業会社の売上高に相当します。当期の保険料収入は38,572百万円となりました。

■基礎利益

基礎利益は生命保険会社の本業の期間損益を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。当期の基礎利益は△2,603百万円となりました。

■当期純利益

当期純利益は△3,355百万円となりました。

■責任準備金

責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金であり、保険業法により積立てが義務づけられております。当期末の責任準備金は53,116百万円となりました。なお、当社は標準責任準備金を積み立てています。

■資産運用

当社の資産運用にあたっては、保険金及び給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性、流動性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。安全性を第一とし流動性及び収益性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、運用環境の変化に対応しながら、中・長期的に安定的な収益の確保を目標とし、リスク分散を図りながら有価証券主体の運用を行っています。

新契約・保有契約の状況

■新契約について

44千件(個人保険の新契約件数)
2,799百万円(新契約年換算保険料)

当期における個人保険の新契約件数は44千件、新契約年換算保険料は2,799百万円となりました。なお、楽天グループ株式会社が一定の条件を満たした楽天会員に提供している1年定期ガン保険（楽天ミニ保険 ガンプラン）について、新契約件数及び新契約年換算保険料に加えた場合は、新契約件数が144千件、新契約年換算保険料は2,841百万円となりました。

■保有契約について

687千件(保有契約件数)
34,046百万円(年換算保険料)

当期末時点の保有契約件数は687千件、年換算保険料は34,046百万円でした。このうち26,622百万円が医療保険・生前給付保障^(*)によるものです。

^{*}医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料

ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、将来の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、一定程度の保険金等の支払い増加や金利の低下による資産運用益の減少など「通常予測できる範囲のリスク」については、責任準備金で対応できます。一方で、大規模な自然災害やパンデミック等による保険金等支払いの急激な増加や運用環境の悪化による株価の大暴落などの「通常の予測を超えるリスク」に対しては、自己資本や危険準備金などで対応することになります。ソルベンシー・マージン比率は、「通常の予測を超えるリスク」に対して、どの程度自己資本や準備金などの「支払余力」を有するかを示す健全性の指標です。

なお、ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされており、2025年度の数値は2026年10月公表予定です。

■ソルベンシー・マージン比率

2025年度の数値は2026年10月公表予定です。

お客さまへの情報提供

当社の経営・財務内容、商品・サービスをより多くのお客さまにご理解いただけるよう、パンフレット・ウェブサイトなどで情報提供を行っています。

経営全般に関する情報提供

■楽天生命の現状（ディスクロージャー誌）

保険業法第111条に基づき、年度ごとに発行される冊子で、当社の経営・財務内容、商品・サービス内容等について記載されています。どなたでもご覧いただけるよう、本社および支社/営業部/営業所に常備するほか、ウェブサイトでもご覧いただけます。

■会社案内

当社の概要・沿革等を紹介しています。

■ウェブサイトでの情報提供

当社の概要、沿革、企業理念、商品特長、各種手続きの方法等をご案内しています。決算および四半期報告についても開示しています。お知らせやニュースリリースについては、タイムリーにウェブサイトに掲出し、適宜、迅速にご案内しています。



ご契約に関する情報提供

■契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり-約款

(1)契約概要

生命保険をご契約いただく前に、お客さまに確認していただきたい事項(保険商品の仕組みや保障の内容等)を記載しています。

(2)注意喚起情報

ご契約に際して、お客さまにご注意いただきたい事項(クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金が支払われない場合等)を記載しています。

(3)ご契約のしおり-約款

「ご契約のしおり」はご契約にあたっての重要事項、保障内容、諸手続、税法上の特典など保険契約について大切なことがらをわかりやすく説明したもので、「約款」はご契約内容の詳細を記載したものです。これらは保険証券とともにご契約者にお渡ししており、一部商品ではウェブサイトからダウンロードしていただけます。

■商品パンフレット

当社が取り扱う商品について、その特長や保障内容、保険料等をわかりやすく記載しています。

■保険契約に関する意向確認書

お申込みいただく保険契約が、お客さまのニーズ・意向に合致しているかを、お申込み前にご確認いただくためのものです。

不利益情報の提供

お客さまにとって不利益となる情報（告知義務違反となる事項や免責事由等）は、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり-約款」および各種商品パンフレットに記載しています。

当社は代理店教育の一環として、生命保険の募集に際してはお客さまに不利益情報の説明を徹底するよう指導し、お客さまが商品の内容や各種制度について不利益を被ることのないよう努めています。

新商品開発の状況

商品開発にあたっては、生命保険の原点を常に見つめ、お客さまの安心と信頼を最優先に考えてニーズに応じた生命保険商品を提供することを基本方針としています。この基本方針に基づき、お客さまの声を踏まえ、シンプルで分かりやすい商品から保障の充実した商品まで、幅広い商品を適正な価格で提供し、お客さま満足度の向上に努めています。

個人保険としては、2025年8月に、医療保険「楽天生命スーパー医療保険」（2018年4月発売）および一部特約の料率改定を実施しました。近年の医療技術の高度化や治療法の多様化に伴い、医療費に対する保障ニーズが高まっていることを踏まえ、より多くのお客さまに安心して医療保障をご準備いただけるよう、保険料水準の見直しを行いました。

団体保険としては、2025年9月に、住宅ローンでペアローン利用者向けに、いずれか一方に万一のことがあった場合にお二人の債務残高の合計額を保障する「ペアローン連生団体信用生命保険」の取扱を開始しました。

これらの取組みにより、お客さまの多様なニーズに、より幅広くお応えできるよう、サービスの拡充を図っております。

保険商品一覧

（2026年3月時点）

■個人保険

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
疾病・医療保険	楽天生命 医療保険1095α 【医療保険1095 （払戻金なし）】 楽 天 生 命 医療保険 1095α 医療をトータルサポート	0歳～84歳	病気もケガも、入院・手術から退院・通院にいたるまでを保障する、トータルサポートの医療保険です。さらに3大疾病・7疾病の手厚い保障も確保することができます。 1. 病気・ケガで入院された場合、それぞれ1入院1,095日まで（通算1,095日分を限度）保障します。さらにがん（悪性新生物）、上皮内新生物、心疾患、脳血管疾患による入院は、支払日数無制限で保障します。 2. 入院一時金特約（払戻金なし）の付加により、入院日数にかかわらず、入院したらまとまった一時金を受け取ることができます。 3. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金を受け取れます。 4. 5日以上入院し、生存して退院された場合には退院給付金、その後の通院には通院給付金を受け取れます。 5. がん特約Ⅱ（払戻金なし）の付加により、がん・上皮内新生物に対する一時金保障をご用意できます。 6. 7疾病特約（払戻金なし）の付加により、当該疾病に対する一時金保障をご用意できます。 7. 保険期間は10年と終身の2種類です。 8. 先進医療特約2018を付加できます。

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
疾病・医療保険	楽天生命 スーパー医療保険 【終身医療保険2018】 楽 天 生 命 スーパー医療保険 SUPER	0歳～84歳	入院保障・手術保障が魅力の終身医療保険で、ニーズにあわせて特約を選択することもできます。 1. 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。8疾病入院支払限度拡大特則の付加により所定の特定疾病での入院保障を拡大することができます。 2. 入院一時金特約（払戻金なし）の付加により、入院日数にかかわらず、入院したらまとまった一時金を受け取ることができます。 3. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金を受け取れます。 4. 先進医療特約2018を付加できます。 5. 通院特約の付加により、退院後の通院保障をご用意できます。 6. がん特約の付加により、がんに対する一時金保障を、急性心筋梗塞・脳卒中特約の付加により、当該疾病に対する一時金保障をご用意できます。
	楽天生命 スーパー医療保険 戻るんです 【終身医療保険2018健康還付特則付】 楽 天 生 命 スーパー医療保険 戻るんです 保険料リターン!	20歳～70歳	病気またはケガによる入院・手術の一生保障と使わなかった分の保険料が戻ってくる医療保険です。 1. 所定の年齢までにお払い込みいただいた主契約の保険料のうち保障に使わなかった分を健康還付給付金として受け取れます。 2. 入院、手術、放射線治療の保障は一生続きます。 3. 特約を付加すれば、がん、急性心筋梗塞、脳卒中などの3大疾病や通院、先進医療に対する手厚い保障を確保することができます。
	楽天生命 あんしんプラス （女性サポート） 【女性疾病保険】 楽 天 生 命 あんしんプラス 女性サポート	20歳～70歳 （女性のみ）	女性特有の病気やがんにもフォーカスした、女性のための保険です。 1. 所定の女性疾病で入院された場合、入院日数にかかわらず、女性疾病支援給付金を一時金で受け取れます。 2. 所定の女性特定がんにはさらに女性特定ガン治療給付金を受け取れます。 3. 乳がんが乳房を切除され、乳房再建術を受けられた場合には乳房再建給付金を受け取れます。 4. 死亡された場合、死亡保険金を受け取れます。
	楽天生命 スーパーたよれる 医療保険 【限定告知型医療保険2018】 楽 天 生 命 スーパーたよれる医療保険 持病がある方に	20歳～85歳	告知項目を限定することで、持病のある方や過去に入院や手術をした方でも加入しやすい医療保険です。ニーズにあわせて特約を選択することもできます。 1. 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。8疾病入院支払限度拡大特則の付加により所定の特定疾病での入院保障を拡大することができます。 2. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金を受け取れます。 3. 限定告知型先進医療特約2018を付加できます。 4. 限定告知型通院特約の付加により、退院後の通院保障をご用意できます。 5. 限定告知型がん特約の付加により、がんに対する一時金保障を、限定告知型急性心筋梗塞・脳卒中特約の付加により、当該疾病に対する一時金保障をご用意できます。

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
疾病・医療保険	楽天生命 スーパーがん保険 【終身がん治療保険 (払戻金なし)】 	20歳～75歳	がんの治療の実態にあわせて、三大治療をカバーしたがん保険です。 1. 抗がん剤治療を受けられたとき、抗がん剤治療給付金を受け取れます。 またホルモン剤治療を受けられたとき、ホルモン剤治療給付金を受け取れます。 2. 放射線治療を受けられたとき、放射線治療給付金を受け取れます。 3. がんにより所定の手術を受けられた場合に、手術給付金を受け取れます。 4. がん診断給付特約（払戻金なし）の付加により、がんに対する一時金保障をご用意できます。 5. がん入院特約（払戻金なし）の付加により、がんによる入院は日数無制限で保障します。 6. がん先進医療特約を付加できます。 7. I型なら、初めてがんと診断確定されたとき、がん治療支援給付金を受け取れます。
	楽天ミニ保険 ガンプラン 【1年定期ガン保険】 	20歳～69歳	がんと診断されたときに備える保険です。 がんと診断された場合に一時金を受け取れます。
終身保険	楽天生命 スーパー終身保険 【低解約払戻金型 終身保険】 	30歳～84歳	万一のための保障が一生続く保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金を受け取れます。 解約払戻金の水準を低く設定し、その分割安な保険料となっています。
定期保険	楽天生命 スーパー定期保険 【1年定期保険】 	20歳～79歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金を受け取れます。保険期間を1年とし69歳までの保険料を5歳刻みの群団設定とすることで、よりお求めやすい保険料としました。
	定期保険	0歳～75歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金を受け取れます。
	長期遡減定期保険 (払戻金なし)	16歳～75歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金を受け取れます。 所定の期間が経過するごとに保険金額が減少し、90歳までの死亡保障を保てます。

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
定期保険	楽天生命スーパー たよれる定期保険 【限定告知型定期 保険(払戻金なし)】 楽 天 生 命 スーパー たよれる 定期保険 持病がある方に	20歳～80歳	万一のときに備える保険です。 告知項目を限定することで、持病のある方や過去に入院や手術をした方でも加入しやすい定期保険です。死亡された場合、または不慮の事故により死亡された場合、死亡保険金または災害死亡保険金を受け取れます。最長90歳までの死亡保障を確保できます。
認知症保険	楽天生命 認知症保険 【認知症保険 (払戻金なし)】 楽 天 生 命 認知症 保 険 予防も、介護・入院も	50歳～75歳	認知症になってしまったときの備えを一生涯にわたり準備できる保険です。 1. 認知症と診断確定されたら、一時金を受け取れます。 2. 介護給付特約（払戻金なし）の付加により、要介護状態にも備えられます。 3. 精神疾患併発入院特約（払戻金なし）の付加により、認知症と診断確定後に所定の精神疾患で入院した場合に備えられます。 4. 無事故給付特約（払戻金なし）の付加により、認知症と診断確定されない限り、3年ごとに無事故給付金を受け取れます。
総合保障保険	楽天生命の スーパー2000 【総合保障保険】 スーパー 2000	20歳～59歳	医療保障・がん保障・死亡保障をワンパッケージにした保険で、毎月の保険料は、年齢・性別にかかわらず一律2,000円（一口）です。 1. 病気・ケガで入院された場合、病気・ケガそれぞれ1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。 2. ケガによる入院後に通院された場合、災害通院給付金を受け取れます。 3. がんで入院された場合、一時金を受け取れます。 4. 死亡されたとき、または所定の高度障害状態になられた場合、所定の保険金を受け取れます。 5. 年齢により取扱が異なりますが、1年間入院しなければ健康祝い金を受け取れます。
災害保障保険	災害保障保険	6歳～79歳	不慮の事故によるケガや死亡に備えるための保険です。 1. 不慮の事故によるケガで入院された場合、1入院1,095日まで（通算1,095日分を限度）保障します。 2. 所定の骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療には、特定損傷治療給付金を受け取れます。 3. 不慮の事故で死亡された場合、災害死亡保険金を受け取れます。

■団体保険

団体信用生命保険	住宅ローン等の融資を受けている方が死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合に、保険金により債務が弁済されます。 また、以下の特約を取り扱っています。 ・団体信用生命保険就業不能保障特約 ・団体信用生命保険がん保障特約 ・団体信用生命保険がん保障特約（ステージ限定型） ・団体信用生命保険リビング・ニーズ特約 ・団体信用生命保険重度がん保険金前払特約 ・団体信用生命保険がん診断給付金特約 ・団体信用生命保険上皮内がん・皮膚がん支援特約
団体信用就業不能保障保険Ⅱ （基本保障型）	住宅ローン等の融資を受けている方が病気やけがで就業不能状態に該当した場合に、就業不能給付金により月々のローン返済額が弁済されます。 また、以下の特約を取り扱っています。 ・団体信用就業不能保障保険Ⅱ 債務繰上返済支援特約（基本保障型） ・団体信用就業不能保障保険Ⅱ 急性心筋梗塞保障特約（債務繰上返済支援用） ・団体信用就業不能保障保険Ⅱ 脳卒中保障特約（債務繰上返済支援用）

幅広いお客さまとの接点

インターネットや対面コンサルティングなど多様な選択肢の中から、お客さまそれぞれのご要望に応じた方法で商品をご提案するオムニチャネル化を図っています。また、提携金融機関を通じた、団体信用生命保険の提供も行っています。お客さまとの接点の多様化に合わせ、お客さまに首尾一貫したサポートを提供できる体制を構築、強化しています。

インターネットチャネルでは、楽天会員の皆さまへ、「楽天保険の総合窓口」より当社商品・サービスをご紹介します。また、インターネットを中心とした広告を通じて、新規のお客さまにも当社商品をご契約いただいています。

代理店チャネルでは、全国の代理店が対面にて保険のコンサルティングを提供し、お客さまのご意向に沿った商品を提供するとともに、その後のアフターフォローも行っています。本社では全国の支社/営業部/営業所を配置し、各種研修の実施や募集・アフターフォローの支援を行っています。また、当社代理店が楽天損害保険(株)の代理店として、自動車保険、自転車保険、ゴルファー保険、旅行傷害保険（国内・海外）の取扱も行っており*1、お客さまに対しワンストップでより総合的な保険のコンサルティングサービスを提供することができるようになっております。

提携金融機関においては、お客さまのニーズに応じた「団体信用生命保険」を提供しています。提携金融機関数は、順調に拡大しており、より多くのお客さまに加入頂けるようになっています。

*1：該当の募集資格を有する代理店のみ

代理店教育制度

当社は「お客さまの身近な存在として心のこもったサービスを提供する代理店」を理想とし、独自の代理店制度と教育制度を採用しています。

代理店教育においては、業界共通の法定研修に加え、オンライン研修、勉強会、セミナーなどを通じてスキル向上を支援しています。また、近年導入した動画学習プラットフォームを活用し、商品知識、販売スキル、コンプライアンスなど多岐にわたる研修コンテンツを時間や場所にとらわれず効率的に学べる環境を整えています。

そして、お客さま重視・法令等遵守の視点から継続教育制度研修を実施し、お客さまが安心して生命保険にご加入、ご継続いただける環境を構築しています。

これらの制度を活用し、お客さまと同じ目線に立って生命保険を考え、気軽に相談できる代理店網を全国に広げています。今後も、より充実した教育・トレーニングを実施し、代理店の支援・育成を図ります。



保険金等の支払い態勢

保険金・給付金等のお支払いは、保険会社として最も重要な役割であると認識し、常にお客さまの立場で公平・迅速・正確に処理を行う態勢を強化しています。

お支払い業務の管理態勢

■ご請求のご案内

お客さまに漏れなく保険金・給付金等をお受け取りいただくために、保険金部では「楽天保険の総合窓口」を通じ、お客さまのお申し出内容や状況を詳細に確認し、情報を正確に収集したうえでご請求手続のご案内を行っています。また、当社ウェブサイトから保険金・給付金・共済金ご請求手続きいただく「ウェブ請求サービス」について、お客さまの声を活かしながらお手続き画面のデザインを整え、お手続きのステップをシンプルにするなど、お客さまに寄り添い利便性の向上を追求しています。今後もペーパーレス化を軸としたデジタル化を推進し、すべてのお客さまにとって「より分かりやすく、より速く」お手続きいただける環境の整備に一層注力してまいります。当社ではお客さまの利便性の向上のため、手続きのペーパーレス化、平易化、迅速化を引き続き推進してまいります。

■実務担当者の育成・教育

適切なお支払いを実施するために、実務担当者における法令・約款・取扱規程等の専門知識向上を目的として、OJT・各種勉強会をはじめ、研究会やセミナーへの参加推進など、育成・教育に取り組んでいます。

■支払審査委員会の運営

お支払い管理態勢の適切な整備・構築を目的として「支払審査委員会」を定期的開催し、管理態勢の改善等に向けた検討や、お支払い対象外案件の適切性についての審議を行っています。当委員会には社外弁護士、社外医師などの外部専門家も参加し、客観性・中立性を確保しています。

■支払い管理態勢の改善・強化

保険金・給付金等の支払い漏れや不適切な判断による不払いが発生しないよう、支払い査定に対する内部検証を行っています。また、内部監査を実施し、その監査結果を取締役に報告して、支払い管理態勢の改善・強化に取り組んでいます。

また、保険金等のお支払い状況やお支払いできない事案については取締役会に定期的に報告し、経営陣の関与を高めています。

保険金等のお支払い事例

当社ウェブサイトにて、お客さまが保険金等を請求する際のお手続きについて参考にしていただける「保険金・給付金・共済金のご請求手続きについて」を設けて、そちらに保険金等をお支払いできる場合・できない場合の代表的な事例を説明しています。

さらに、ご契約時にお渡しする「ご契約のしおり」や当社ウェブサイト上にある「保険金・給付金ご請求のしおり」でも、保険金等をお支払いできる場合・できない場合の代表的な事例を説明しています。

保険金等のお支払い状況

当社のお支払い件数の状況は次の表のとおりです。

	2023年度	2024年度	2025年度
保険金	920件	943件	1,018件
給付金	96,238件	98,832件	101,530件

お客さまの声への対応

当社は、お客さまの視点にたった商品・サービスを提供し続けるために、「お客さまの声を聴くこと」を大切にしたいと考えています。お客さまの声の一つひとつを真摯に受け止め、何よりもお客さまの声に迅速にお応えできるよう努力すること、そして、お客さまからの貴重なご意見・ご要望をもとに、業務改善に積極的に取り組み、お客さま満足度の向上を目指します。

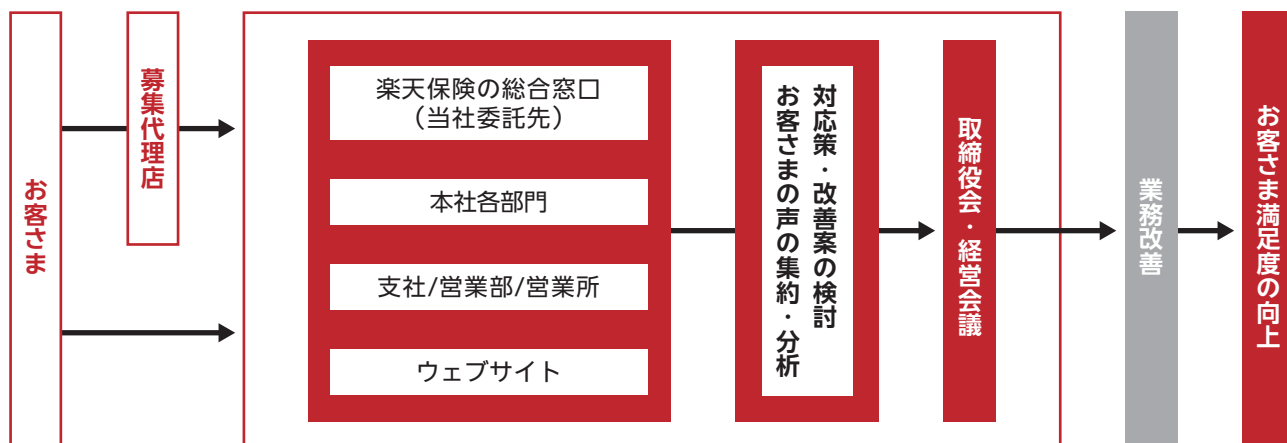
お客さまの声の収集態勢

お客さまからの声を聴くことのできる部門はすべて、お客さまと当社をつなぐ貴重なホットラインと考えています。これらの部門を通していただいたご意見・ご要望・苦情等の「お客さまの声」を集約し、業務改善に積極的に活用しています。また、「苦情」に関する部門横断的な「お客さまサービス向上委員会」を開催するなど、毎月定期的に「お客さまの声」の共有化を行い、改善策の策定等に役立てています。

お客さまの声の収集状況

お客さまからいただいた苦情の項目や項目別内訳は四半期ごとに集計し、当社ウェブサイトで「お客さま満足度向上に向けた取り組み」として開示しています。当社では、お客さまから「ご不満の意思表示があったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」としてお取り扱いしています。さらに「苦情」に加えて「相談・要望」等の一般的なお申し出の収集態勢についても強化し、「一般申し出（相談・要望）」も「苦情」と同様に集約・分析することにより、業務の改善に生かしています。

■お客さまの声の受付から改善までの流れ



■ 苦情項目別件数

項 目	2025年度第1四半期 (4-6月)		2025年度第2四半期 (7-9月)		2025年度第3四半期 (10-12月)		2025年度第4四半期 (1-3月)	
	件 数	占 率	件 数	占 率	件 数	占 率	件 数	占 率
ご契約時の手続き・ご案内関係	55件	11.4%	35件	8.0%	23件	4.3%	26件	7.3%
保険料・掛金の払込み関係	63件	13.1%	61件	14.0%	50件	9.4%	42件	11.8%
ご契約後の各種手続関係	86件	17.9%	64件	14.6%	54件	10.1%	78件	22.0%
保険金・給付金関係	89件	18.5%	72件	16.5%	54件	10.1%	106件	29.9%
その他	188件	39.1%	205件	46.9%	353件	66.1%	103件	29.0%
合 計	481件	100%	437件	100%	534件	100%	355件	100%

※ 数字には、当社が保有する共済契約に関する苦情も含まれています。

■ お客さまからの苦情内容の例

ご契約時の手続き・ご案内関係	・ 契約内容の説明等が不十分なことによるご不満 ・ 契約の引受けに関するご不満 …等
保険料・掛金の払込み関係	・ 振替口座の設定に関するご不満 ・ 失効・復活に関するご不満 …等
ご契約後の各種手続関係	・ 各種手続き方法に関するご不満 ・ 契約内容の変更届を要望したのに届かないことによるご不満 ・ 更新時に掛金（保険料）が上がったことへのご不満 …等
保険金・給付金関係	・ 保険金・給付金がお支払い対象外であることへのご不満 ・ 保険金・給付金の請求手続きに関するご不満 …等
その他	・ 契約成立後、会社や代理店からの連絡がないことへのご不満 ・ 代理店の態度・マナーに関するご不満 …等

お客さまからのご意見・ご要望への改善事例

■ 『保険料・掛金の払込み関係』：クレジットカード切替スケジュールのチラシ封入開始

お客さまの声	クレジットカードの変更依頼を行ったが、切り替えができたか分からず不安だった。	対応状況	クレジットカードの切替スケジュールを確認できるよう変更依頼時にチラシを同封しました。
--------	--	------	--

■ 『ご契約後の各種手続関係』：お手続き方法の選択肢の多様化

お客さまの声	自分の好きな方法で手続きをしたい。	対応状況	ご契約者マイページで解約のお手続きをいただけるようにしました。
--------	-------------------	------	---------------------------------

■ 『保険金・給付金関係』：ご請求書類の進捗案内について

お客さまの声	給付金の請求に必要な書類を郵送で送ったが楽天命に無事に届いたのかわからない。	対応状況	給付金の請求に必要な書類が当社に到着した旨をお知らせするSMS（ショートメッセージサービス）の送信を開始しました。
--------	--	------	---

■ 『その他』：FAQの検索機能の向上

お客さまの声	FAQの検索窓にキーワードを入れても、知りたい内容が分からず、結局どこを見れば解決するのか迷ってしまう。	対応状況	FAQページにAI検索機能を導入し、入力された質問に対してAIが回答の要約を自動生成するようにしました。
--------	--	------	--

金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)について

金融ADR制度とは？

金融ADR制度とは、金融ADR法[※]に基づく、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。裁判外紛争解決手続とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。お客さま（ご契約者等）が、生命保険会社との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に利用できる制度です。

※金融ADR法:平成22年4月に施行された「金融商品取引法等（保険業法を含む）の一部を改正する法律」

当社としての対応

当社は、「指定紛争解決機関」として金融庁より指定されている一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。当社では、お客さまから「ご不満の意思表示のあったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」として、迅速・誠実に対応し、適正な解決を図るよう努めていますが、当社の対応で解決に至らない場合は、お客さまより、「生命保険相談所」に申し出ることができます。

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所
〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話番号：03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00

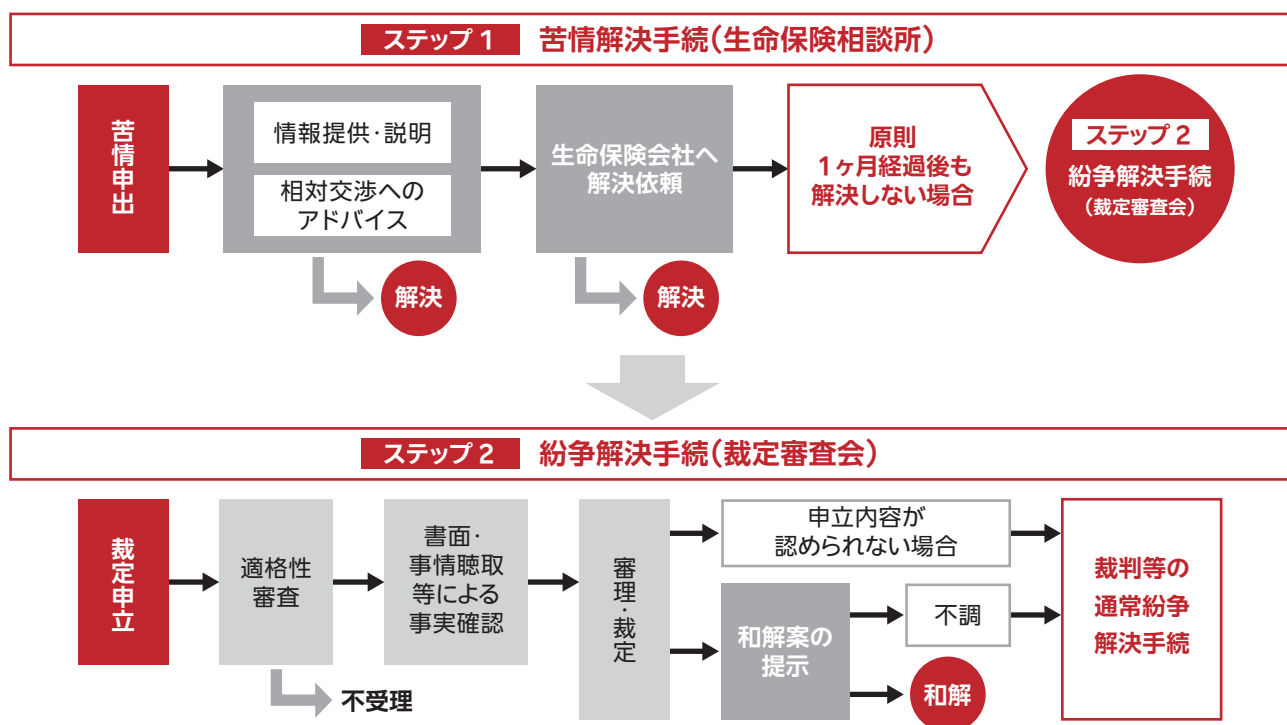
（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

同協会では、生命保険相談所および全国各地に連絡所を設置し、電話・文書（電子メール・FAX は不可）・来訪により生命保険に関するご相談・ご照会・苦情をお受けしています。生命保険相談所や裁定審査会の詳細につきましては、生命保険協会のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.seiho.or.jp/contact/>

生命保険協会における 苦情受付～裁定審査会までの流れ

「生命保険相談所」が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても解決しない場合については、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」に申し立てることができます。



リスク管理の態勢

基本的な考え方

健全かつ適切な業務運営を確保し、多様化・複雑化するリスクを的確に把握・分析したうえで適切に対処することが、お客さまとご契約上の債務を確実に履行するうえで最も重要であると認識しています。

当社では、リスク管理態勢の強化を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、経営陣が自らリスク管理に関わり、組織横断的な管理の仕組みを構築し、そのプロセスや関係する部門の役割を明確化するとともに、全役職員がリスク管理の重要性を十分認識したうえで適切な業務遂行にあたるよう意識の徹底を図っています。

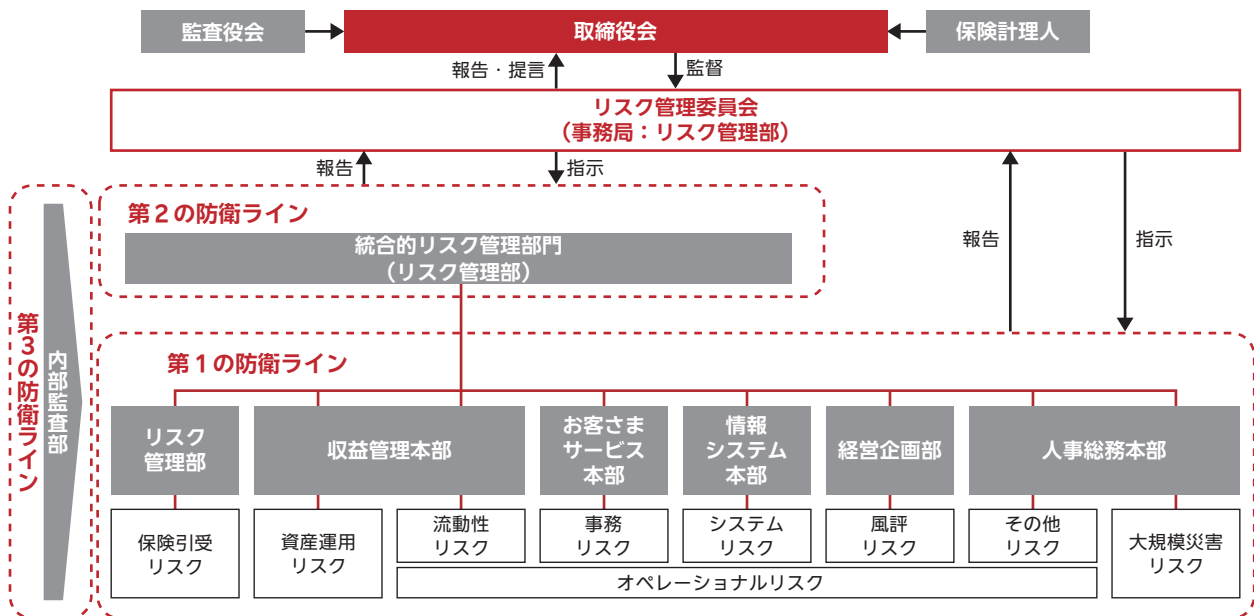
また、市場価格の変動等の環境変化があった場合でも、健全性を確保できるリスク管理態勢を構築するため、資産・負債をとともに時価評価する「経済価値ベースのリスク管理」を行っています。

リスク管理体制等

当社のリスク管理にあたっては、「リスク管理規程」を定めてリスク管理の基本方針と体制を整備しているほか、能動的なリスクのモニタリングやコントロールに資することを目的として、重要なリスクを網羅的に洗い出した「リスク・プロファイル」を作成しています。

また、事業の運営を通じて発生するさまざまなリスクについて、組織横断的な事項に対応しリスク管理に関する一元的な体制を確立するため、「リスク管理規程」に基づき、取締役会の下部組織として、社長が主宰し全執行役員等を委員とした「リスク管理委員会」を設置し、経営陣のリーダーシップに基づくリスク管理態勢としています。同委員会は、リスクの種類に応じたリスク所管部門の設定、リスク管理態勢の整備、リスク状況の把握・分析・評価ならびに業務執行部門への指導等、リスクの統括管理を行っており、リスク管理部が同委員会の事務局としての役割を担っています。

■楽天生命 リスク管理体制



主なリスクへの対応

■保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢、保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、定期的に保険事故発生率や解約率等の状況をモニタリングするなど、リスクの把握・分析を行い、保険料設定時の計算基礎が適切であったかどうか、当初の予定から見て合理的な水準であるか検証しています。

再保険について

当社はリスク分散および収益安定化の観点から、リスクの特性を考慮したうえで、必要に応じ出再しています。出再にあたっては、将来の再保険コストを予測し、適切な水準であることを確認しています。また、信用格付機関による格付等を基に選定した受再会社に出再しています。出再開始後は出再保険の成績や再保険収支等のモニタリングを行います。

■資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有資産の価値が変動することに伴い損失を被るリスクをいいます。当社では、主に市場リスク（金利、有価証券価格、為替の変動）や信用リスクを定期的にモニタリングしています。

■流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金流出による資金繰りの悪化や不利な条件での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、日々の資金の出入の状況を把握するとともに、現預金・有価証券等流動性の高い資産を一定金額以上確保しています。

■事務リスク

事務リスクとは、役職員および外部委託先が正確な事務を怠る、または不正行為等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、事務処理にかかわるミスの発生状況の把握と原因分析を行い、明確化・標準化など改善することで不適切な事務処理や事務ミスの発生を防止する態勢作りに努めています。

■システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動、システムの不備、あるいは、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、社内規程に則ってそれぞれのシステムをプロセスごとに管理し、また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互に牽制機能が働く体制とすることにより、実効性を確保しています。

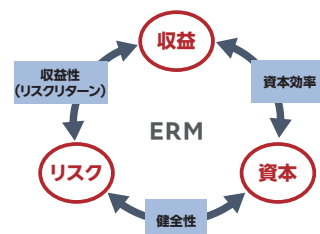
■風評リスク

風評リスクとは、会社の意図しない風評などにより社会的な信頼を損ない、直接的・間接的に損失を被るリスクをいいます。当社では、新聞・雑誌・インターネット等で風評リスクが懸念される情報の迅速な把握・収集を図りその発生の防止に努めるとともに、発生した場合に速やかに対応するための体制を整備しています。

当社では、上記の主なリスクおよびその他のリスク（大規模災害リスク、法令リスク、労務人事リスク、外部業務委託リスク等）に関して、それぞれの個別リスクを担当する部署がリスク管理態勢の整備および状況の把握・分析を行い、リスク管理委員会において検討し、その対応を行っています。

ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の推進

ERMとは、資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、組織全体の健全性を維持しつつ、バランスのとれた収益性を確保することも目的とした能動的で戦略的なリスク管理手法です。リスクを回避、低減させるものだけでなく、積極的にリスクテイクを行い、管理することによって、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成するための収益の源泉であると捉えます。



当社では、このERMの考え方に基づいて、組織全体のリスクに対する経営姿勢を示した「リスクアペタイト（リスク選好）」を策定したうえで、許容するリスクを定性的・定量的に定めたリスクテイク方針を作成しています。また、経済価値ベースで統合的なリスク量と資本をモニタリングすることで、収益の向上を図りつつリスクの適切なコントロールを行い、ERMを推進しています。

統合的なリスク管理の取組みについて

リスクの管理にあたっては、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っています。しかしながら、社会・経済環境などの変化に伴い、生命保険会社を取り巻くリスクは複雑化、多様化していることから、リスクを個々に管理するのみならず、業務の規模・特性やリスク・プロファイルに応じ、各種のリスクが全体として当社に及ぼす影響を評価したうえで、全社的な視点から包括的に管理することが重要となります。

このため、統合的なリスク管理については、当社の規模やリスクの特性等に応じて、リスクの計量化を行い、課題を把握しつつ継続的な高度化の取組みに努めています。

ストレステストの実施

当社では、大幅な市中金利・為替・有価証券価格の変動や死亡率・罹患率等の悪化といった、通常の予測を超える各種リスクを想定し、その影響度を分析することを目的に「ストレステスト」を定期的に実施しています。具体的には、大地震等の自然災害やパンデミックにより保険金等支払金が増加する、あるいは保険事故発生率が予想を超えて高くなる等、さまざまなストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、そのテスト結果を経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。また、流動性に関するストレステストやリバースストレステストを活用し、当社のリスク許容度を測定することで会社の財務リスクの把握に努めています。

第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて

(保険業法第121条第1項第1号の確認の合理性及び妥当性<第三分野保険に係るものに限る>)

第三分野保険の責任準備金の適切性を確認する考え方

保険期間が長期の第三分野保険契約に関して、責任準備金計算基礎率により積立てられた責任準備金が十分な積立水準を確保しているか否かを検証する目的で、ストレステストを行っています。このストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に従い、当社における保険事故発生率の実績等に対し、それらが悪化する可能性を織り込んだ危険発生率を用いて適正に行っています。また、ストレステストにおいて使用する危険発生率の設定方法やテスト結果については、社内規程に基づき、責任準備金の算定部署から独立した組織であるリスク管理部が、その合理性・妥当性について確認し、牽制機能を確保しています。

テスト結果

「第三分野保険のストレステスト」の結果、2025年度末において、第三分野保険契約の責任準備金は、将来の保険事故発生率の悪化に対しても十分な積立水準を確保しており、ストレステストにかかる危険準備金の積立は発生していません。また、負債十分性テストの対象となる契約区分はありませんでした。

第三分野保険のストレステスト・負債十分性テストとは

保険会社では将来の保険金および給付金の支払いに備えるため責任準備金を積立っていますが、第三分野保険契約については給付内容が多様多様であること、公的医療制度や医療政策等の影響を受けやすいこと、また、契約者の意思や行動に左右される等、不確実な要素が多いといえます。そこで、これらの不確実性（リスク）を考慮して適切な責任準備金を積立てるため、各事業年度末に「ストレステスト」を実施し、責任準備金の計算基礎率としてあらかじめ設定した予定保険事故発生率が適正か否かを検証します。

「ストレステスト」は、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に基づき、原則として基礎率を等しくする保険種類ごとに実施して、テストの結果、責任準備金計算基礎率がリスクを十分にカバーできていないと判断される場合には、危険準備金を積立てます。

また、ストレステストの結果、責任準備金計算基礎率の水準が一定の基準を下回る場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号の規定に基づき、保険事故発生率のみならず収支全体の動向を踏まえて「負債十分性テスト」を実施し、追加責任準備金の積立の必要性を確認します。テストの結果、責任準備金の積立額が十分な水準にないと判定される場合には、追加責任準備金を積立てます。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

生命保険事業は公共性の高い事業であり、その社会的責任は極めて重いものです。

当社は、その社会的責任を果たし、お客さまと社会からの信頼を確立するため、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、取り組んでいます。

当社は、法令および社内諸規程等を遵守するとともに、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行うよう、コンプライアンス態勢を整え、徹底しています。

具体的な取り組みは以下のとおりです。

1. コンプライアンス基本方針

当社は、社会に貢献する企業として、以下の事項を、誠実かつ公正な透明性の高い企業活動により実践しています。

①法令等の厳格な遵守

会社は、法令、会社諸規程等を厳格に遵守し、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行う。

②信頼される企業活動

会社は、社会的責任と公共的使命を認識し、顧客情報の管理を徹底するとともに、企業情報の適切な開示を含め、健全で適切な顧客本位の企業活動により、顧客と社会からの信頼を確立する。

③人権と環境への責任

会社は、人格や個性を尊重する。また、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図る。

④反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

2. コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスを実践するための具体的手引書として、「コンプライアンス・マニュアル(役職員向け)」および「コンプライアンス・マニュアル(募集代理店)」を作成し、役職員・募集代理店に周知・徹底しています。

3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの推進に関する具体的計画書として、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定しています。コンプライアンス委員会における審議を経て、策定されたコンプライアンス・プログラムは、四半期ごとに「コンプライアンス委員会」にて、その進捗を確認しています。

4. コンプライアンス推進体制

当社のコンプライアンス推進体制は以下のとおりです。各部門で役割を分担し、コンプライアンスの推進を図っています。

①取締役会

役職員および募集代理店に対してコンプライアンスの周知・徹底を図るとともに、全社的なコンプライアンス推進事項を決議します。

②コンプライアンス委員会(事務局：リーガル・コンプライアンス部)

会社全体のコンプライアンスの推進および統括を行います。

③調査部会・賞罰委員会

・調査部会(事務局：リーガル・コンプライアンス部)
不祥事故またはその疑いのある事案が発生した場合に、迅速な事実解明に向けた調査を行い、社内対応の方向性を決定します。

・賞罰委員会(事務局：人事部)
表彰相当行為者の審議・決定ならびに不祥事故関係者の処分を審議・決定します。

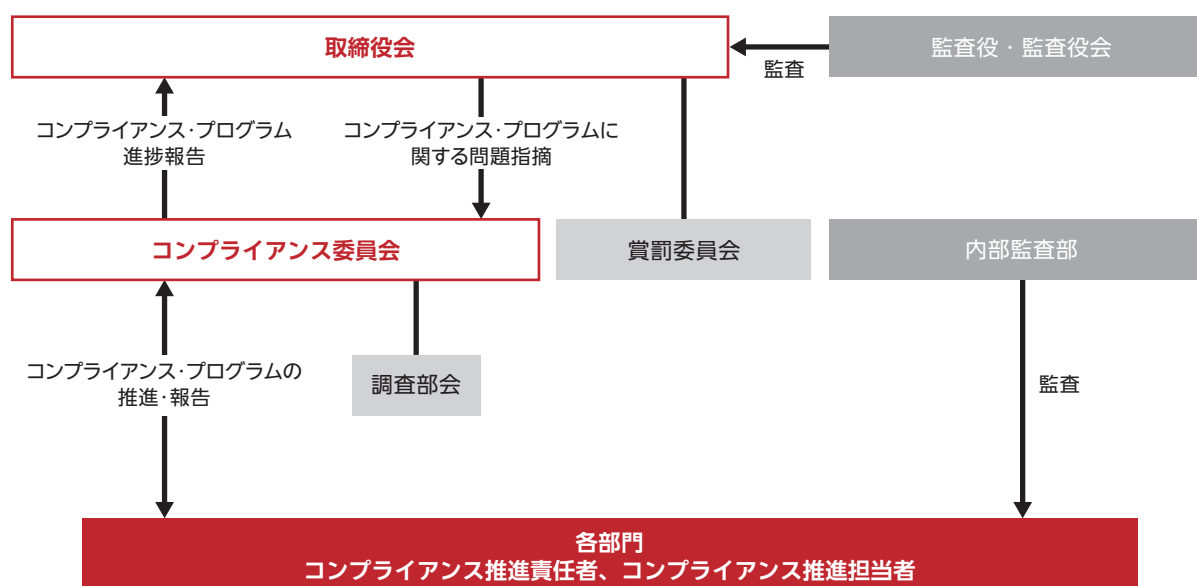
④コンプライアンス・リスク推進担当者、責任者の設置、コンプライアンス等推進担当者会議の開催
風通しのよい企業風土の構築を目指し、役職員のコンプライアンス意識をより一層向上させる目的で2025年7月より新設。

⑤内部監査部

各部門を監査し、不正行為、規程等の遵守状況をチェックします。

5. マネー・ローンダリング等防止

当社は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を経営上の重要課題の一つと認識し、関係法令等を遵守するとともに、リスクベース・アプローチによる実効性のある管理態勢の構築に取り組んでいます。



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は公共性の高い生命保険事業を営む金融機関として、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するためには、反社会的勢力との関係を遮断し排除していくことが不可欠であると考えます。当社では、反社会的勢力の排除・対応の基本方針を「コンプライアンス基本方針」において以下のとおり定めています。

反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

「反社会的勢力との対決」のための取組として、保険約款及び委託契約等における暴力団排除条項の導入を徹底し、保険契約を含む諸取引について定期的なモニタリングを実施して反社会的勢力との取引の未然防止に努めています。なお、反社会的勢力による不当要求がなされた場合及び反社会的勢力の混入が判明した場合等には、公正な職務の執行と会社の役職員の安全を確保するための具体的な手順を定めており、反社会的勢力との取引の速やかな解消等に努めます。

内部統制基本方針

当社は、取締役会において内部統制基本方針を以下のとおり決定し、この方針に基づき、内部統制の有効性を確保し、企業価値を向上させるべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っていきます。

1. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス基本方針を定め、役職員へこの基本方針に則った事業活動を実践するよう周知する。
- (2) 当社は、コンプライアンス委員会を設置して会社全体のコンプライアンスにかかる重要事項の審議・決定を行い、コンプライアンス委員会は、審議・決定内容を取締役に報告する。
- (3) 当社は、コンプライアンスの具体的推進計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスを計画的に推進・実行する。また、コンプライアンス・マニュアルを作成し、役職員が遵守すべき法令及び規程、事務基準、マニュアル等に関する研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- (4) 当社は、役職員に法令又は規程、事務基準、マニュアル等の違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用について役職員に周知する。

- (5) 当社は、反社会的勢力等への対応に関する基本方針・マニュアルを定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (6) 当社は、役職員の業務執行が適切に行なわれていることを検証し、自ら改善を図るために、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、正当な注意をもって監査を実行し、その結果を取締役に報告する。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理に関する体制）

- (1) 当社は、リスク管理に関する基本方針、リスクの定義、リスク管理の組織等を規定したリスク管理に関する規程を定め、役職員に周知する。
- (2) 当社は、リスク管理委員会を設置して、リスク管理手法の策定、リスク管理推進計画の立案、リスク管理教育体制の立案等のリスク管理を統括し、リスク管理委員会は、リスク管理の実施状況を取締役に報告する。
- (3) 当社は、自然災害等により業務運営上の損失の危険が発生した場合の対応組織、規程等を整備する。

3. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、中期経営計画及び年度計画を定め、毎月又は適宜開催される取締役会でこれらの計画の実施状況をモニタリングし、各取締役及び執行役員が経営情報を共有化することで職務執行の効率化を図る。
- (2) 当社は、取締役及び執行役員の効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するための適切な組織を構築する。

4. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、文書等の保存に関する規程を定めて、株主総会議事録、取締役会議事録等の重要な会議の議事録並びに取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書を、適切に保存及び管理する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社における業務の適正を確保するため、子会社の経営管理を行うための具体的な経営管理方法を定めた「子会社管理規程」を制定し、管理担当部署が相互に連携して、法令等に抵触しない範囲内で、子会社に対し経営管理を実施する体制をとることとする。
- (2) 各管理担当部署は、子会社に対し、経営状況やコンプライアンス、リスク管理等の状況について定期的な報告を求め、またコンプライアンスおよびリスク管理上重要な事項や異常事象等について速やかな報告を求めることとする。
- (3) 各管理担当部署は、子会社からの報告を受け、各種体制の整備および個別事項への対応について適宜管理・指導を実施することとする。また、当社の取締役・執行役員または使用人が適宜子会社の取締役または監査役に就任し取締役会等に出席することを通じて、当該子会社の取締役の職務の執行を監督・監査することとする。
- (4) 子会社に対するリスク管理については、当グループに係る統合的リスク管理を行うとともに、子会社に対し、リスクの種類、特性および軽重に応じて、当社における各種リスク管理を適用することとする。
- (5) 子会社におけるコンプライアンスの推進については、子会社に対し自律的なコンプライアンス態勢の整備およびコンプライアンスに関する基本的な事項の遵守を求め、当該整備・遵守の状況についてモニタリングすることとする。
- (6) 各管理担当部署は、コンプライアンスおよびリスク管理上重要な事項や重大な異常事象等について、適宜当社の経営会議に報告を実施することとし、経営会議は、当該報告等を受け、法令等に抵触しない範囲内で、コンプライアンスおよびリスク管理の改善・強化に向けた指示等を適宜実施することとする。また、内部監査部は、法令等に抵触しない範囲内で、子会社に対する監査を適宜実施することとし、各管理担当部署は、監査結果の連絡を受け、適宜管理・指導を実施することとする。
- (7) 各種規程等に基づき親会社に対して当社の経営管理に係る情報の提供等を行い、また親会社の内部監査部門との間で必要な連携を行うこととする。

6. 監査役の監査に関する体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項・その使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項
 - ① 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合、取締役会は、監査役との協議のうえで、監査役室を設置し、必要な人員を配置し、監査役は、当該使用人に必要な事項を指示することができるものとする。
 - ② 当該使用人は、取締役、執行役員及びその他の業務執行部門の指揮命令を受けないものとする。指示の実効性を確保し、その人事異動や人事考課等は監査役の同意を得るものとする。
 - ③ 取締役会は、当該使用人の人事に関しては、監査役と意見交換を実施する。
- (2) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、取締役会のほか、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、支払審査委員会その他会社の重要な会議に出席して意見を述べるができる。また、重要な会議の議事録、役職員が決裁を行った重要な稟議書類等については、何時にても閲覧することができる。
 - ② 監査役は、あらかじめ閲覧する資料及び報告を受ける事項を定め、当グループの役職員は、その定めに基づき資料提出と報告を行う。また、役職員は、何時にても監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項を説明する。当グループは、監査役に報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。また、監査役からその職務執行に要する費用の前払い又は償還等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。

個人情報保護方針について

当社は、お客さまから信頼される保険会社を目指し、お預かりしている個人情報を適正にお取り扱いするために、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、ウェブサイトなどで公表しています。

また、「個人情報の保護に関する法律」やその他法令、個人情報保護委員会・金融庁ガイドライン等および生命保険協会にて定める諸指針等に則って社内諸規程等を整備し、実効的に運用するための管理体制を整備するとともに、定期的に見直す仕組みを構築し、お預かりした個人情報の適正な保護に努めています。

具体的な管理体制は、以下のとおりです。

1. 取締役会

個人情報について、お客さまの権利や利益を保護するための方針・体制・計画・実施・点検および見直しを含んだ、体系的な管理の仕組みを構築しています。

2. 個人情報責任者

（リーガル・コンプライアンス部担当役員）

個人情報保護の実施および運用に関する責任および権限を有し、全社を統括管理します。

3. 教育責任者（リーガル・コンプライアンス部長）

会社の役職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育訓練を計画し、実施します。

4. 苦情窓口責任者（お客さまサービス本部長）

お客さまからの個人情報に係わる問い合わせ・苦情および相談を受け、適切に対応します。

5. 文書管理責任者（リーガル・コンプライアンス部長）

個人情報保護に係わる文書の改廃、記録類の保存を管理します。

6. 入退管理責任者（総務部長）

会社の事業の遂行と運営に必要な情報資産を設置・保管している敷地、建物および業務用スペースへの入場・退場を管理します。

7. ITセキュリティ統括管理責任者（情報システム本部担当役員）

会社における情報セキュリティポリシーの実施および運用を行います。

8. 個人情報部門管理責任者（部門長）

各部門において個人情報の取得、利用、提供または委託の業務を行う職員に、個人情報保護の重要性を理解させ、安全対策等の措置を実施し、部門内で取扱う個人情報を管理します。

プライバシーポリシー

■個人情報の取扱いについて

楽天生命保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、お客さまから信頼される保険会社を目指し、当社がお預かりしている個人情報および個人番号（以下、「個人情報等」といいます。）の取扱いに関し、以下のとおり方針を定め、個人情報等の適切な保護、管理および利用に努めます。

なお、当社の名称・住所・代表者の氏名は<https://www.rakuten-life.co.jp/privacy/>をご確認ください。

1. 個人情報等保護に関する関係法令等の遵守

当社は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）をはじめ個人情報等保護に関する諸法令、国および関係機関が定める指針・ガイドラインその他の規範および本プライバシーポリシーを遵守します。

2. 個人情報等の利用目的

当社は、お預かりしている個人情報等を、次の目的のために利用し、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いを行いません。また、そのための必要な措置を講じます。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービス等のご案内・提供・維持管理（※）
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービス等の開発・充実（※）
- (4) 生命保険募集人の審査・委託・受験・登録・管理および役職員等の採用・雇用・管理
- (5) 児童養護・社会福祉等に係る団体への支援等による社会貢献活動〔雇用管理情報のみ利用します〕
- (6) その他上記業務に関連・付随する業務

※ お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズに応じた各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。

ただし、個人番号および特定個人情報（個人番号を含む個人情報）については、次に掲げる事務に必要な範囲でのみ取り扱うこととし、その範囲外で取得、利用または第三者提供を行うことはありません。

- ① 源泉徴収票・支払調書作成事務
- ② 報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
- ③ 前各号に掲げる事務以外の法令に定める個人番号関係事務等

【機微（センシティブ）情報の取扱いについて】

保健医療情報などの「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（個人情報保護委員会・金融庁）第5条1項」に定める機微（センシティブ）情報は、「保険業法施行規則第53条の10」により、保険事業の適切な業務運営を確保する必要性から、お客さま等の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。当社は、機微（センシティブ）情報について、個人情報保護法その他の法令およびガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供いたしません。

3. 個人情報等の取得方法

当社は、業務上必要な範囲内で、法令等に照らして違法性のないように留意するとともに、社会的良識に照らして適正な方法で個人情報等を取得します。主な取得方法は、次のとおりです。

- (1) 申込書・契約書・告知書のほか、ヒアリング・アンケートなどにより個人情報を取得させていただきます。
- (2) キャンペーン等の実施の場合には、インターネット・はがき・電話等で個人情報を取得させていただく場合があります。
- (3) 当社へお申出いただいた照会内容等につきましては、業務運営・管理およびサービスの充実等、迅速かつ適切な対応を行うため通話内容等を録音させていただきます場合があります。
- (4) 窓口対応につきましては、防犯等の観点より録画させていただきます場合があります。

4. お預かりしている個人情報

当社がお預かりしている個人情報の主な内容は、次のとおりです。

- (1) 氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、性別、職業、勤務先、健康状態、金融機関情報、保健医療に関する情報、生死に関する情報
 - (2) 上記(1)に記載されている情報のほか、当社が取得した書面等（申込書・契約書・告知書、公的機関が発行する書類など）に記載されている情報
 - (3) 保険契約・委託契約等の維持管理に関する情報
 - (4) 保険金・給付金等の支払いに関する情報
 - (5) 雇用（生命保険募集人・役職員等）管理情報
- ※ 上記には、吸収分割等により当社が承継した個人情報も含まれます。

5. 個人情報等の安全管理措置

当社は、お預かりしている個人情報等を、正確かつ最新のものに保つよう努めるとともに、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等を予防するため、個人情報等の取扱いに関して、次のような「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」に定める安全管理措置を実施し、必要に応じ是正措置等を講じます。

- (1) 取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者およびその任務等についての規程を整備し、必要に応じて見直してまいります。
- (2) 安全管理について、責任者を配置し、役職員等の責任と権限を明確に定め、安全管理に対する規程等を整備運用し、その実施状況を点検・監査します。また、漏えい事案等に対応する体制の整備を行う等、個人情報等保護の適正な取組体制を維持します。
- (3) 個人情報等を取扱う情報システムへのアクセス制御や権限管理、不正ソフトウェア対策、情報システムの監視および監査等、セキュリティ対策を実施します。
- (4) 役職員等の責任と権限を明確に定め、役職員等に対し、個人情報等の非開示契約の締結、教育・訓練、管理手続の遵守状況の確認等を行います。
- (5) 当社施設の個人データ取扱区域の管理、機器・電子媒体の盗難防止、電子媒体を持ち運ぶ場合の漏えい防止、個人データの削除および機器・電子媒体の廃棄等の措置を講じます。
- (6) 外国にある第三者に個人データを提供する場合には、当該外国の個人情報の保護に関する制度等を把握した上で、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を実施します。当社が個人情報を移転する外国の名称および当該外国における個人情報

報の保護に関する制度に関する情報は個人情報保護委員会 <https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/laws/> をご参照ください。

広告配信サービス等を提供する日本国外にある提携会社の所在国・地域名

提携会社名	所在国・地域名	個人情報の保護のための措置に関する情報
Google LLC	アメリカ合衆国	プライバシーポリシー： https://policies.google.com/privacy?hl=ja
		広告： https://policies.google.com/technologies/ads?hl=ja
		Googleのサービスを利用するサイトやアプリから収集した情報のGoogleによる利用： https://policies.google.com/technologies/partner-sites?hl=ja
		日本のユーザーへの法定表示事項： https://policies.google.com/privacy/additional?hl=ja
Meta Platforms, Inc.	アメリカ合衆国	プライバシーポリシー： https://www.facebook.com/privacy/policy/?entry_point=data_policy_redirect&entry=0
		日本居住者向けのプライバシー通知： https://www.facebook.com/privacy/policy?section_id=2023%2F06-JapanPrivacyNoticeLearn
X Corp.	アメリカ合衆国	Xプライバシーポリシー： https://x.com/ja/privacy#twtr-main
		XにおけるCookieの用途： https://help.x.com/ja/rules-and-policies/x-cookies-japan

個人情報の提供先となり得る日本国外の国における個人情報の保護に関する制度等については、以下の個人情報保護委員会のウェブサイトをご参照ください。
〈参考：個人情報保護委員会ホームページ（<https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/laws/>）〉

6. 個人情報の第三者への提供

当社は、次の場合を除き、取得した個人情報を第三者に開示、提供を行いません。

- (1)法令に基づく場合
- (2)ご本人が同意されている場合
- (3)ご本人または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- (4)法令により要請され、かつ当社が開示を妥当だと判断した場合
- (5)再保険の手続きをする場合（詳細は、「再保険会社への提供について」(<https://www.rakuten-life.co.jp/privacy/furnish.html>)をご確認ください)
- (6)利用目的の達成に必要な範囲内で業務の一部を委託・共同利用する場合
- (7)個人情報保護法により、ご本人の同意を得ずに提供が認められている場合
- (8)当社が依頼する広告配信目的で外国法人を含む第三者への提供が必要な場合（詳しくは前条第6項をご確認ください）

ただし、特定個人情報については番号法で定める場合を除き、第三者に提供いたしません。

7. 個人情報等取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報等に関する取扱いを第三者へ委託することがあります。委託する場合には、委託先（詳細は、「委託先について」をご確認ください。）の選定基準を定め、定期的または随時に委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

委託先の選定にあたっては、委託先における個人情報の安全管理に係る実施体制の整備状況、ならびに委託先から再委託する場合の再委託先の個人情報の安全管理に係る実施体制の整備状況に係る基準を定め、これを遵守します。

8. 情報交換制度等について

当社は、以下の制度において、他の生命保険会社、損害保険会社等との間で生命保険契約および募集代理店の皆さま（以下当該制度において、「募集人」という。）に関する個人情報を共同利用します。各制度につきましては、一般社団法人生命保険協会、一般社団法人日本損害保険協会のホームページもあわせてご覧ください。

- (1)生命保険契約等に関する情報交換制度
契約内容登録制度・契約内容照会制度
支払査定時照会制度
- (2)生命保険募集人等に関する情報交換制度
募集人登録情報照会制度
合格情報照会制度
廃業等募集人情報登録制度および代理店廃止等情報制度

ただし、特定個人情報については共同利用いたしません。

9. 外国にある第三者への提供について

当社は、個人情報保護委員会規則で定める措置を講ずることによって個人データを外国にある第三者に提供した場合には、ご本人からの求めに応じて当該措置に関する情報を提供いたします。

10. ご本人からの開示等の請求

当社は、お客さま等からご本人に関する保有個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止・消去および第三者への提供の停止ならびに第三者提供記録の開示（以下、「開示等」といいます。）の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいた上で、法令に則り、速やかに対応します。また、ご本人に代わって開示等のご請求をされる場合には、その代理権の存在を示す資料のご提出をお願いいたします。

11. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報等の取扱いに関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。当社の個人情報等の取扱いや保有個人情報に関するご照会・ご相談等は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】楽天生命保険株式会社 個人情報窓口
電話番号：0120-977-677

受付時間：平日 9:00～19:00、土日祝日 9:00～17:00
（年末年始を除く）

12. 認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

【お問い合わせ先】一般社団法人生命保険協会 生命保険相談室

電話番号：03-3286-2648

所在地：〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9:00～17:00（土日・祝日・生命保険協会休業日を除く）

ホームページアドレス：<https://www.rakuten-life.co.jp/about/policy/>

13. 提供の任意性

当社への個人情報等の提供はご本人の任意ですが、業務上必要となる情報をご提供いただけなかった場合、利用目的に記載した各種商品・サービス等のご提供ができない場合があります。

14. 個人情報管理態勢の継続的改善

個人情報等を適切に保護するための個人情報管理態勢を構築し、継続的に見直し、改善に努めます。また、本プライバシーポリシーの内容に変更が生じた場合には、当社のホームページに掲載し、公表いたします。

お客さま本位の業務運営方針

当社は、お客さま本位の業務運営をより一層推進するために、「お客さま本位の業務運営に係る方針」を策定しました。

方針1. お客さまの最善の利益の追求

当社は、「人々と社会を“エンパワーメント”する」というグループ理念のもと、お客さまの最善の利益を追求します。

方針2. お客さまにふさわしいサービスの提供

当社は、お客さまの多様なご要望にお応えする商品や加入方法を提供いたします。また、ITを活用して「安心」と「便利」をお届けします。

方針3. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、経営・財務内容、商品・サービスをより多くのお客さまにご理解いただけるよう、様々な情報提供を行っています。

方針4. 利益相反の適切な管理

当社を含む楽天グループ内各社間では、お客さまの利便性を高めるため楽天グループの多くのサービスをお客さまに提供すべくグループ内で様々な連携を強めています。それによりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理体制を整備しています。

方針5. 代理店等に対する適切な動機づけの枠組み

当社は、お客さま本位の業務運営を実現するため、代理店等を適切に評価・査定する態勢を構築しています。

方針6. 役職員に対する適切な動機づけの枠組み

お客さま本位の業務運営を実現するため、社員一人ひとりの意識改革を進めています。

上記とあわせ、当方針に対応した「お客さま本位の業務運営に係る取り組み内容」について当社ウェブサイトにて定期的に公表し、より良い業務運営を実現してまいります。

情報システムの活用状況

■情報システムの活用方針

当社では、情報システムを重要な経営基盤と位置づけ、お客さまの利便性向上および業務効率化の実現に向け、積極的な活用を推進しています。近年は、AI・データ分析技術およびクラウドサービスの活用を中心としたデジタルトランスフォーメーション（DX）を全社的に推進しており、楽天グループが展開する「楽天エコシステム（経済圏）」との連携を通じて、商品・サービスの高度化と顧客体験（CX）の向上を図っています。また、環境変化やお客さまニーズの多様化に対応するため、継続的なシステム刷新および業務プロセスの見直しを行い、柔軟かつ拡張性の高いIT基盤の構築に取り組んでいます。

■お客さま向けサービスの高度化

当社では、お客さま自身がいつでも簡単に保険サービスをご利用いただける環境の整備を進めています。具体的には、保険商品のシミュレーション、保険料の試算、およびお申込み手続きまでをオンライン上で完結できるサービスを提供しており、非対面での手続き利便性の向上を実現しています。さらに、AIを活用したチャットボットや自動応答サービスの高度化により、お問い合わせ対応の迅速化および24時間365日のサポート体制を強化しています。これにより、お客さまは時間や場所にとらわれず、必要な情報や手続きをスムーズに利用することが可能となっています。

■代理店・営業活動のデジタル化

代理店向けには、保険設計や提案活動を支援する各種Webサービスを提供しており、パソコンおよびタブレット端末の双方に対応したシステム環境を整備しています。これにより、代理店は場所を問わず迅速にお客さまへの提案活動を行うことが可能となり、オムニチャネル型の営業体制の実現に寄与しています。また、営業活動に必要な情報や各種機能をデジタル基盤上に集約することで、業務効率化と提案品質の向上を図っています。

■業務プロセスの高度化・効率化

当社では、基幹システムを中心に、業務の正確性および迅速性を確保するためのシステム高度化を継続的に推進しています。特に、AIやデータ分析技術を活用した引受査定業務の高度化や業務自動化に取り組んでおり、業務品質の向上と処理スピードの改善を図っています。また、コールセンターシステムの高度化や業務プロセスのデジタル化を通じて、お客さま対応の迅速化および業務負荷の軽減を実現しています。

■IT基盤の高度化

当社では、クラウドサービスを積極的に活用したIT基盤の構築を進めており、システムの柔軟性および拡張性の向上を図っています。また、システム開発および運用管理の効率化を目的として、ビジネスルールエンジンの活用やモジュール化されたシステム構成の採用を進めています。さらに、アクセス負荷の変動に応じたシステム処理能力の最適化や、障害発生時の迅速な復旧を可能とするアーキテクチャの整備に取り組み、安定したサービス提供を実現しています。

■情報セキュリティおよびリスク管理

お客さまからお預かりした個人情報の安全管理を最重要課題の一つと位置づけ、厳格な情報セキュリティ管理体制を構築しています。各システムにおいては、アクセス権限の最小化、監視体制の強化、データの暗号化などの技術的対策を講じるとともに、情報資産の適切な管理を徹底しています。また、サイバー攻撃の高度化・多様化に対応するため、専門組織（CSIRT）を中心としたセキュリティ体制の強化を進めるとともに、外部機関との情報共有、従業員向け教育および訓練の実施を通じて、組織全体のセキュリティ対応能力の向上を図っています。

■事業継続性の確保（BCP）

当社の基幹システムは、耐震性・耐障害性に優れたデータセンターにおいて運用されており、災害や障害発生時にも安定したサービス提供が可能な体制を整備しています。加えて、遠隔地にバックアップセンターを設置し、データの保全および重要業務の継続を確保しています。これにより、大規模災害やシステム障害が発生した場合においても、保険金・給付金の支払い等の重要業務を継続できる体制を構築しています。

社会貢献活動について

人と人とのつながりを大切にした社会づくりを目指して

当社は、会社・社員・代理店が一丸となり社会貢献活動を推進してまいりました。社員と代理店は毎月の給与や報酬の一部を、それぞれ寄付というかたちで社会に還元してきました。

2025年度も、従来から力を入れてきた子ども支援を中心に社会貢献活動をしてまいりました。

当社が長年にわたり支援してまいりました公益財団法人 楽天未来のつばさは、2026年4月1日をもって公益財団法人 日本児童養護施設財団に吸収合併されることとなりました。

楽天未来のつばさがこれまでに取り組んでまいりました、社会的養護のもと育った子どもたちへの学習支援、キャリア支援、生活支援などの活動は、日本児童養護施設財団に引き継がれ、今後も継続して実施される予定です。

子ども支援

■公益財団法人楽天未来のつばさ

自立奨学支援

2025年度は706名の応募がありました。財団及び選考委員の厳正な審査の結果、合計151名（進学希望115名、就職希望36名）へ支援することができました。このための費用は社員・代理店有志からの寄付のほか、当社代理店が中心となって活動した書き損じはがき回収のボランティアによって支援いたしました。

データ編目次

I. 会社概要	34
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	38
III. 財産の状況	39
1. 貸借対照表	39
2. 損益計算書	53
3. キャッシュ・フロー計算書	55
4. 株主資本等変動計算書	56
5. 保険業法に基づく債権の状況	57
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	57
7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	58
8. 有価証券等の時価情報（会社計）	59
(1) 有価証券の時価情報	59
(2) 金銭の信託の時価情報	60
(3) デリバティブ取引の時価情報	60
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	63
10. 区分経理の状況	64
11. 会計監査人による監査	66
12. 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	66
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	66
IV. 業務の状況を示す指標等	67
1. 主要な業務の状況を示す指標等	67
(1) 決算業績の概況	67
(2) 保有契約高及び新契約高	67
(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）	68
(4) 契約者配当の状況	70
2. 保険契約に関する指標等	70
(1) 保有契約増加率	70
(2) 解約失効率（対年度始）	70
(3) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	70
(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	70
(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	70
(6) 未だ収受していない再保険金の額	71
(7) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	71
3. 経理に関する指標等	71
(1) 支払備金明細表	71
(2) 責任準備金明細表	72
(3) 責任準備金残高の内訳	72
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）	72
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	74
(6) 契約者配当準備金明細表	74
(7) 引当金明細表	74
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	74
(9) 保険料明細表	74
(10) 保険金明細表	74
(11) 年金明細表	75
(12) 給付金明細表	75

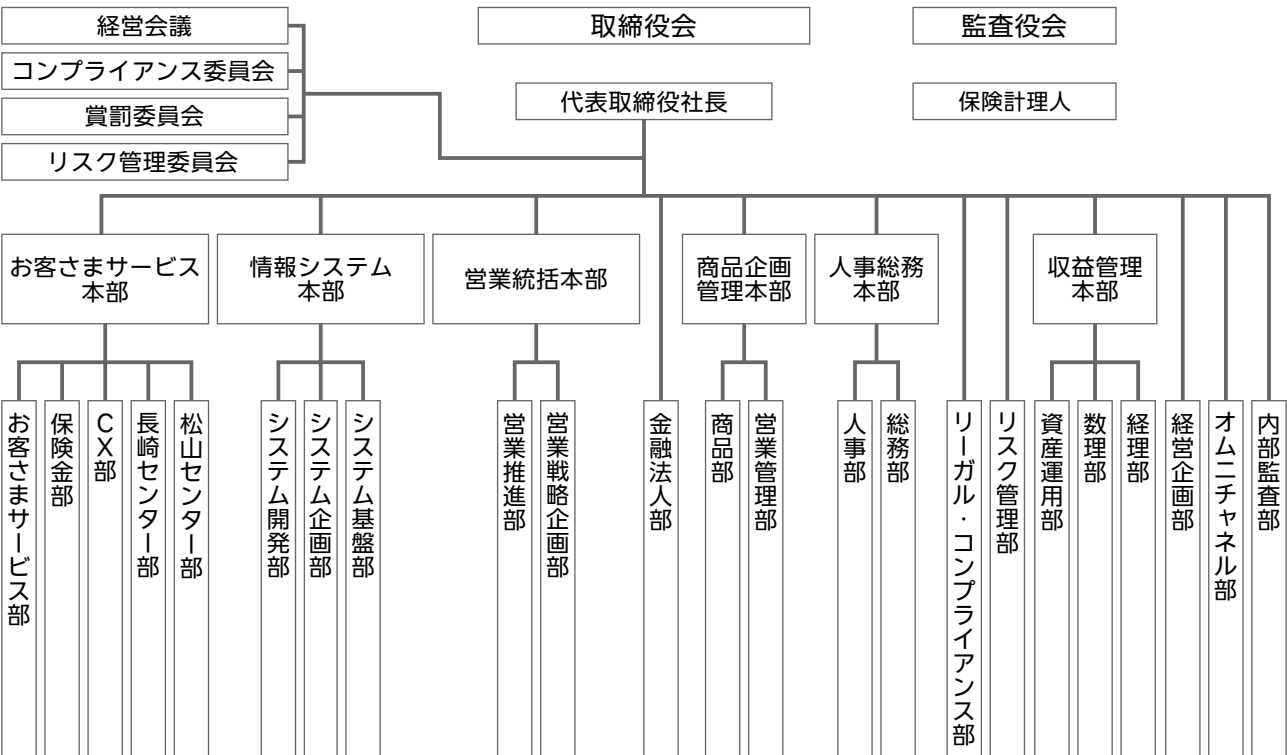
(13) 解約返戻金明細表	75
(14) 減価償却費明細表	75
(15) 事業費明細表	75
(16) 借入金残存期間別残高	75
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	76
(1) 資産運用の概況	76
(2) 運用利回り	78
(3) 主要資産の平均残高	78
(4) 資産運用収益明細表	79
(5) 資産運用費用明細表	79
(6) 利息及び配当金等収入明細表	79
(7) 有価証券売却益明細表	80
(8) 有価証券売却損明細表	80
(9) 有価証券評価損明細表	80
(10) 商品有価証券明細表	80
(11) 商品有価証券売買高	80
(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額	81
(13) 業種別株式保有明細表	82
(14) 貸付金明細表	83
(15) 貸付金残存期間別残高	83
(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	84
(17) 貸付金業種別内訳	85
(18) 貸付金担保別内訳	86
(19) 有形固定資産明細表	86
(20) 固定資産等処分益明細表	86
(21) 固定資産等処分損明細表	87
(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	87
(23) 海外投融資の状況	87
(24) 海外投融資利回り	88
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	89
(1) 有価証券の時価情報	89
(2) 金銭の信託の時価情報	90
(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）	90
V. 特別勘定に関する指標等	91
VI. 保険会社及びその子会社等の状況	91

Ⅰ．会社概要

会社沿革

2007年	10月	東京都千代田区丸の内に生命保険準備会社として「エキスパートアライアンス保険準備株式会社」設立
2008年	2月	東京都港区台場に本社を移転
2008年	8月	生命保険業の免許を取得し、「アイリオ生命保険株式会社」に商号変更 「エキスパートアライアンス株式会社」より生命共済事業を吸収分割し承継
2008年	10月	営業を開始
2010年	7月	楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）との間で資本・業務提携契約を締結
2010年	12月	楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）による株式の一部取得により同社の関連会社化
2011年	6月	一般財団法人 未来のつばさ財団（現 公益財団法人 楽天未来のつばさ）設立
2012年	2月	エキスパートグループホールディングス株式会社を吸収合併
2012年	10月	楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）による株式の追加取得により同社の子会社化
2013年	4月	「楽天生命保険株式会社」に商号変更
2015年	7月	東京都世田谷区玉川に本社を移転
2016年	6月	北海道札幌市にコンタクトセンターを設立
2018年	7月	楽天の保険グループを構成する5社が共同株式移転の方式により 持株会社「楽天インシュアランスホールディングス株式会社」を設立、同社の子会社化
2018年	8月	沖縄県那覇市にコンタクトセンターを設立
2019年	6月	楽天インシュアランスプランニング株式会社による「楽天保険の総合窓口」のサービス開始 当社のコールセンター機能などを同社へ統合
2020年	2月	東京都新宿区新宿に本社を移転
2020年	4月	長崎県長崎市に「楽天保険グループ 長崎ビジネスセンター」を開設
2021年	1月	愛媛県松山市に「楽天保険グループ 松山ビジネスセンター」を開設
2022年	4月	楽天少額短期保険株式会社を子会社化
2022年	8月	東京都港区南青山に本社を移転
2026年	3月	東京都港区港南に本社を移転

組織図（2026年7月1日現在）



本社所在地

東京都港区港南二丁目16番5号 NBF品川タワー

支社/営業部/営業所

北海道営業部
東北営業部
関東上信越営業部
首都圏支社
横浜営業部
静岡営業所
東海支社
北陸営業部
関西営業部
阪神営業部
中国・四国営業部
四国営業所
福岡支社
長崎営業所
南九州営業部
熊本営業部
沖縄営業部

主要な業務内容

生命保険の募集および引受業務を行っております。

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘 要
2007年10月 1日		10百万円	会社設立
2007年11月12日	295百万円	305百万円	株主割当増資
2008年 3月25日	295百万円	600百万円	資本準備金組入
2008年 8月15日	1,900百万円	2,500百万円	第三者割当増資
2018年10月31日	2,500百万円	5,000百万円	第三者割当増資
2019年 8月30日	2,500百万円	7,500百万円	第三者割当増資
2025年12月 1日	2,500百万円	10,000百万円	第三者割当増資

株式の総数

(2026年7月1日現在)

発行する株式の総数	100,000株
発行済株式の総数	39,774株
当年度末株主数	1名

株式の状況

(1) 発行済株式の種類

(2026年7月1日現在)

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	39,774株	普通株式には議決権が付与されています。

(2) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
楽天インシュアランスホールディングス株式会社	普通株式 39,774株	100.00%

(注) 普通株式には議決権が付与されています。

主要株主の状況

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資 本 金 又は出資金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等 に占める所有 株式等の割合
楽天インシュアランス ホールディングス 株式会社	東京都港区 港南二丁目 16番5号 NBF品川タワー	9,911 百万円 (2026年7月1日現在)	保険業・保険代理業を 行う子会社の経営管理 および付帯業務	2018年 7月2日	100.0%

役員構成(2026年7月1日現在)

取締役及び監査役のうち女性の比率0%（男性7名 女性0名）

取締役会長	園田 征一郎	上級執行役員	包國勝之
取締役副会長	高澤 廣志	上級執行役員	齋藤光児
代表取締役社長執行役員	杉山 蘭房	上級執行役員	高橋良和
取締役	福田 誠 *1	執行役員	堀了太
常勤監査役	原田 満 *2	執行役員	川瀬太史
監査役	森本 大介 *2	執行役員	古川建治
監査役	倉橋 博文 *2	*1 社外取締役 *2 社外監査役	

会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

従業員の内籍・採用状況

区 分	2024年度末 在籍数	2025年度末 在籍数	2024年度 採用数	2025年度 採用数	2025年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	479名	382名	67名	35名	40.8歳	6.0年
（男 子）	238名	184名	26名	26名	44.0歳	5.4年
（女 子）	241名	198名	41名	9名	37.9歳	6.5年
（総合職）	479名	382名	67名	35名	40.8歳	6.0年
（一般職）						
営業職員		3名		3名	40.3歳	0.2年
（男 子）		2名		2名		
（女 子）		1名		1名		

※人数算出対象：社員、契約社員

※役員（含む社外）、出向者、派遣は含まない

平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区 分	2025年3月	2026年3月
内勤職員	438	471

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

平均給与(営業職員)

該当ありません。

Ⅱ．直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益		36,681	46,970	49,335	52,460	54,019
経常利益（△は経常損失）		1,918	527	2,109	△3,353	△3,334
基礎利益		△4,579	△2,616	△2,352	△3,943	△2,603
当期純利益（△は当期純損失）		1,338	18	891	△8,430	△3,355
資本金の額		7,500	7,500	7,500	7,500	10,000
発行済株式の総数		26,516株	26,516株	26,516株	26,516株	39,774株
総資産		52,938	58,257	66,707	70,607	89,352
うち特別勘定資産		—	—	—	—	—
責任準備金残高		31,647	35,402	38,072	44,503	53,116
貸付金残高		194	777	874	957	934
有価証券残高		23,899	25,160	30,460	30,575	44,407
ソルベンシー・マージン 比率	新基準	—	—	—	—	(注)
	旧基準	1,500.6%	1,461.9%	1,339.7%	534.7%	—%
従業員数		447名	509名	475名	479名	385名
保有契約高		2,846,017	3,257,205	3,876,333	4,201,630	4,695,101
個人保険		1,489,831	1,473,660	1,440,333	1,419,930	1,403,148
個人年金保険		—	—	—	—	—
団体保険		1,356,186	1,783,545	2,436,000	2,781,700	3,291,953
団体年金保険保有契約高		—	—	—	—	—

(注) ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出し、2025年度の数値は2026年10月公表予定です。

Ⅲ. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)	科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	4,472	2,116	保険契約準備金	47,195	55,681
預貯金	4,472	2,116	支払備金	2,692	2,564
買入金銭債権	3,269	2,945	責任準備金	44,503	53,116
有価証券	30,575	44,407	代理店借	508	520
社債	6,688	12,476	再保険借	13,221	21,450
株式	205	205	その他負債	1,947	2,637
外国証券	20,455	26,769	未払法人税等	7	6
その他の証券	3,225	4,956	未払金	318	256
貸付金	957	934	未払費用	1,493	1,299
一般貸付	957	934	前受収益	—	4
有形固定資産	177	128	預り金	82	82
建物	73	57	預り保証金	—	1
建設仮勘定	—	0	金融派生商品	—	947
その他の有形固定資産	104	70	資産除去債務	24	24
無形固定資産	3,708	3,588	仮受金	21	13
ソフトウェア	3,707	3,587	退職給付引当金	1,100	1,068
その他の無形固定資産	1	0	価格変動準備金	124	154
再保険貸	22,683	31,085	繰延税金負債	27	175
その他資産	4,770	4,147	負債の部合計	64,125	81,688
未収金	2,930	2,946	(純資産の部)		
前払費用	679	483	資本金	7,500	10,000
未収収益	343	557	資本剰余金	3,182	5,682
預託金	33	33	資本準備金	2,540	5,040
金融派生商品	759	—	その他資本剰余金	642	642
仮払金	10	92	利益剰余金	△3,049	△6,405
その他の資産	15	34	利益準備金	14	14
貸倒引当金	△8	△2	その他利益剰余金	△3,064	△6,419
			繰越利益剰余金	△3,064	△6,419
			株主資本合計	7,632	9,276
			その他有価証券評価差額金	△1,144	△738
			繰延ヘッジ損益	△6	△874
			評価・換算差額等合計	△1,150	△1,613
			純資産の部合計	6,482	7,663
資産の部合計	70,607	89,352	負債及び純資産の部合計	70,607	89,352

注記事項

(貸借対照表関係)

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
1. 重要な会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。 子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 (3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (4) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 ・その他の無形固定資産 利用可能期間に基づく定額法によっております。 (5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産は、決算日の為替相場により円換算しております。外貨建その他有価証券の換算差額は、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。 (6) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額及び貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署及び当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。	1. 重要な会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。 子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 (3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。 (4) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 ・その他の無形固定資産 利用可能期間に基づく定額法によっております。 (5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産は、決算日の為替相場により円換算しております。外貨建その他有価証券の換算差額は、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。 (6) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額及び貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署及び当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。2019年4月1日より新たな退職給付制度を採用しております。その退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 5年 また、2022年4月1日より子会社化に伴う転籍者の退職給付制度を引き継いでおります。当該退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。 さらに、2022年4月より執行役員に対し退職給付引当金を積み立てております。当該退職給付引当金は内規により積み立てられるもので、2019年度分より支給月額総額に役位ごとに定めた率を乗じた額を計上しております。 (7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (8) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、繰延ヘッジ処理を採用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建債券をヘッジ対象としております。 ③ ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っています。 (9) 収益の計上方法 当社は他の保険会社と保険募集の委託及び再委託に関する契約を締結しており、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務を行っております。これらの業務が発生した時点又は発生した期間において、他の保険会社が保険契約に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務が発生した時点又は発生した期間に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。	② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。2019年4月1日より新たな退職給付制度を採用しております。その退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 5年 また、2022年4月1日より子会社化に伴う転籍者の退職給付制度を引き継いでおります。当該退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。 さらに、2022年4月より執行役員に対し退職給付引当金を積み立てております。当該退職給付引当金は内規により積み立てられるもので、2019年度分より支給月額総額に役位ごとに定めた率を乗じた額を計上しております。 (7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (8) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、繰延ヘッジ処理を採用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建債券をヘッジ対象としております。 ③ ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っています。 (9) 収益の計上方法 当社は他の保険会社と保険募集の委託及び再委託に関する契約を締結しており、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務を行っております。これらの業務が発生した時点または発生した期間において、他の保険会社が保険契約に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務が発生した時点または発生した期間に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(10)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 (11)責任準備金 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 (12)既発生未報告支払備金の特別な積立方法 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 (13)保険料等収入（再保険収入を除く） 保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。	(10)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 (11)責任準備金 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 (12)既発生未報告支払備金の特別な積立方法 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 (13)保険料等収入（再保険収入を除く） 保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(14)保険金等支払金（再保険料を除く） 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 2. 会計上の見積りに関する事項 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の財務諸表に計上した金額 繰延税金負債…27百万円 ② その他の情報 a. 算出方法 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。 b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等 これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 責任準備金 ① 当事業年度の財務諸表に計上した金額 責任準備金…44,503百万円 責任準備金繰入額…6,430百万円 ② その他の情報 a. 算出方法 「1. 重要な会計方針に関する事項（11）責任準備金」に記載のとおりであります。 b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等）が直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障をきたすおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。	(14)保険金等支払金（再保険料を除く） 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 2. 会計上の見積りに関する事項 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の財務諸表に計上した金額 繰延税金負債…175百万円 ② その他の情報 a. 算出方法 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。 b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等 これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 責任準備金 ① 当事業年度の財務諸表に計上した金額 責任準備金…53,116百万円 責任準備金繰入額…8,613百万円 ② その他の情報 a. 算出方法 「1. 重要な会計方針に関する事項（11）責任準備金」に記載のとおりであります。 b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等）が直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障をきたすおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
3. 未適用の会計基準等に関する事項 当期末までに公表されているものの、適用されていない会計基準は次のとおりであります。 (1) 基準の名称及び概要 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)及び「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)ほか関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正により、国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。 (2) 適用予定日 2027年4月1日以降開始する事業年度より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 現在評価中であります。 4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 資産運用方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。 ② 運用資産の内容及びそのリスク 資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、住宅ローンを裏付資産とする証券化商品に投資しております。有価証券は、その他有価証券として、社債、外国証券、不動産投資信託に投資しております。また、デリバティブ取引については、主として、外貨建て有価証券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で活用しております。これらの買入金銭債権、有価証券及びデリバティブ取引は主なリスクとして、市場リスク及び信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸及び未収金については信用リスクに晒されております。 ③ リスク管理体制 資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシー・マージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸及び未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。	3. 未適用の会計基準等に関する事項 当期末までに公表されているものの、適用されていない会計基準は次のとおりであります。 (1) 基準の名称及び概要 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)及び「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)ほか関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正により、国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。 (2) 適用予定日 2027年4月1日以降開始する事業年度より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 現在評価中であります。 4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 資産運用方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。 ② 運用資産の内容及びそのリスク 資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、住宅ローンを裏付資産とする証券化商品に投資しております。有価証券は、その他有価証券として、社債、外国証券、不動産投資信託に投資しております。また、デリバティブ取引については、主として、外貨建て有価証券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で活用しております。これらの買入金銭債権、有価証券及びデリバティブ取引は主なリスクとして、市場リスク及び信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸及び未収金については信用リスクに晒されております。 ③ リスク管理体制 資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシー・マージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸及び未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。

2024年度 (2025年3月31日現在)				2025年度 (2026年3月31日現在)			
(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。				(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	4,472	4,472	—	(1) 現金及び預貯金	2,116	2,116	—
(2) 買入金銭債権	3,269	3,269	—	(2) 買入金銭債権	2,945	2,945	—
(3) 有価証券	30,575	30,575	—	(3) 有価証券	44,202	44,202	—
其他有価証券	30,575	30,575	—	其他有価証券	44,202	44,202	—
(4) 貸付金	957	957	—	(4) 貸付金	934	934	—
(5) 再保険貸	22,683	22,683	—	(5) 再保険貸	31,085	31,085	—
(6) 未収金	2,930	2,930	—	(6) 未収金	2,946	2,946	—
(7) 金融派生商品	759	759	—	資産計	84,231	84,231	—
ヘッジ会計が適用 されていないもの	—	—	—	(1) 代理店借	520	520	—
ヘッジ会計が適用 されているもの	759	759	—	(2) 再保険借	21,450	21,450	—
資産計	65,648	65,648	—	(3) 金融派生商品	947	947	—
(1) 代理店借	508	508	—	ヘッジ会計が適用 されていないもの	—	—	—
(2) 再保険借	13,221	13,221	—	ヘッジ会計が適用 されているもの	947	947	—
負債計	13,730	13,730	—	負債計	22,918	22,918	—
(注1) 金融商品の時価の算定方法				(注1) 金融商品の時価の算定方法			
資産				資産			
(1) 現金及び預貯金、(4) 貸付金、(5) 再保険貸、				(1) 現金及び預貯金、(4) 貸付金、(5) 再保険貸、			
(6) 未収金				(6) 未収金			
時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。				時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			
(2) 買入金銭債権、(3) 有価証券、(7) 金融派生商品				(2) 買入金銭債権、(3) 有価証券			
3月末日の市場価格等によっております。				3月末日の市場価格等によっております。			
負債				負債			
(1) 代理店借、(2) 再保険借				(1) 代理店借、(2) 再保険借			
時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。				時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			
				(3) 金融派生商品			
				3月末日の市場価格等によっております。			
				(注2) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、			
				有価証券に含めておりません。			
				(注3) 当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、			
				205百万円であります。			

2024年度 (2025年3月31日現在)					2025年度 (2026年3月31日現在)								
(注2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項 ・ 其他有価証券					(注4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項 ・ 其他有価証券								
(単位：百万円)					(単位：百万円)								
	種類	取得原価 または 償却原価	貸借 対照表 計上額	差額		種類	取得原価 または 償却原価	貸借 対照表 計上額	差額				
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超える もの	買入金銭債権	241	242	0	貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超える もの	買入金銭債権	—	—	—				
	債券	11,099	11,371	272		債券	20,199	21,155	956				
	①社債	1,703	1,833	129		①社債	2,177	2,291	113				
	②外国証券	9,395	9,538	142		②外国証券	18,021	18,863	842				
	その他の証券	1,375	1,398	22		その他の証券	3,196	3,300	103				
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えない もの	買入金銭債権	3,185	3,027	△157	貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えない もの	買入金銭債権	3,310	2,945	△365				
	債券	16,476	15,773	△703		債券	18,887	18,090	△797				
	①社債	5,400	4,855	△544		①社債	10,923	10,184	△738				
	②外国証券	11,076	10,917	△158		②外国証券	7,963	7,905	△58				
	その他の証券	2,333	1,827	△506		その他の証券	1,991	1,656	△334				
合計		34,711	33,640	△1,071	合計		47,585	47,147	△438				
有価証券の減損処理を実施し、320百万円の有価証券評価損を計上しています。					(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額								
(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額					(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額								
(単位：百万円)					(単位：百万円)								
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び 預貯金	4,472	—	—	—	—	—	現金及び 預貯金	2,116	—	—	—	—	—
買入金銭 債権	—	—	—	—	317	3,110	買入金銭 債権	—	—	—	—	251	3,059
有価証券	—	1,000	2,800	—	—	3,300	有価証券	1,499	2,785	600	215	500	3,800
其他有 価証券の うち満期 があるも の	—	1,000	2,800	—	—	3,300	其他有 価証券の うち満期 があるも の	1,499	2,785	600	215	500	3,800
貸付金	917	—	—	—	—	—	貸付金	917	—	—	—	—	—
再保険貸	22,490	—	—	—	—	—	再保険貸	31,085	—	—	—	—	—
未収金	2,880	—	—	—	—	—	未収金	2,946	—	—	—	—	—
合計	30,761	1,000	2,800	—	317	6,410	合計	38,566	2,785	600	215	751	6,859
(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項					(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項								
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。					金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。								
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価					レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価								
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価					レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価								
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価					レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価								
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。					時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。								

2024年度 (2025年3月31日現在)					2025年度 (2026年3月31日現在)				
ア. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)					ア. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	3,269	3,269	買入金銭債権	—	—	2,945	2,945
有価証券	2,242	24,713	2,430	29,386	有価証券	2,465	36,637	2,607	41,711
その他有価証券	2,242	24,713	2,430	29,386	その他有価証券	2,465	36,637	2,607	41,711
社債	—	4,954	1,734	6,688	社債	—	10,780	1,695	12,476
外国証券	—	19,759	696	20,455	外国証券	—	25,857	912	26,769
その他	2,242	—	—	2,242	その他	2,465	—	—	2,465
デリバティブ	—	759	—	759	資産計	2,465	36,637	5,553	44,656
取引通貨関連	—	759	—	759	デリバティブ	—	947	—	947
資産計	2,242	25,472	5,700	33,415	取引通貨関連	—	947	—	947
					負債計	—	947	—	947
(※) 一部の投資信託について、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号改正2021年6月17日)第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。					(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号改正2021年6月17日)第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。				
イ. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)					イ. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預貯金	4,472	—	—	4,472	現金及び預貯金	2,116	—	—	2,116
貸付金	—	—	957	957	貸付金	—	—	934	934
再保険貸	—	—	22,683	22,683	再保険貸	—	—	31,085	31,085
未収金	—	—	2,930	2,930	未収金	—	—	2,946	2,946
資産計	4,472	—	26,571	31,044	資産計	2,116	—	34,966	37,083
代理店借	—	—	508	508	代理店借	—	—	520	520
再保険借	—	—	13,221	13,221	再保険借	—	—	21,450	21,450
負債計	—	—	13,730	13,730	負債計	—	—	21,971	21,971
ウ. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明					ウ. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明				
(i) 買入金銭債権 買入金銭債権は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。 入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。					(i) 買入金銭債権 買入金銭債権は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。 入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。				
(ii) 有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場リートがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。 相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。					(ii) 有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場リートがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。 相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。				

2024年度 (2025年3月31日現在)					2025年度 (2026年3月31日現在)						
(iii) 貸付金 代理店支援貸付は、返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。これらの価格は重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。					(iii) 貸付金 代理店支援貸付は、返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。これらの価格は重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。						
(iv) デリバティブ取引 デリバティブ取引はすべて公表された相場価格を用いてはいるものの市場が活発でないためレベル2の時価に分類しております。					(iv) デリバティブ取引 デリバティブ取引はすべて公表された相場価格を用いてはいるものの市場が活発でないためレベル2の時価に分類しております。						
エ. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 (i) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益					エ. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 (i) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益						
(単位：百万円)					(単位：百万円)						
	買入金銭債権		有価証券		合計		買入金銭債権		有価証券		合計
	その他有価証券		その他有価証券				その他有価証券		合計		
	住宅ローン 信託受益権	カード債権 信託受益権	社債				住宅ローン 信託受益権	社債		外国証券	
期首残高	3,501	—	2,790	6,292	期首残高	3,269	1,734	696	5,700		
当期の損益又は その他の包括利益	△96	—	△59	△156	当期の損益又は その他の包括利益	△208	△38	△3	△250		
損益に計上(*1)	—	—	—	—	損益に計上(*1)	—	—	—	—		
購入、売却、発行 及び決済による変動額（純額）	△135	—	△300	△435	購入、売却、発行 及び決済による変動額（純額）	△116	—	219	103		
レベル3の時価 への振替	—	—	—	—	レベル3の時価 への振替	—	—	—	—		
レベル3の時価 からの振替	—	—	—	—	レベル3の時価 からの振替	—	—	—	—		
期末残高	3,269	—	2,430	5,700	期末残高	2,945	1,695	912	5,553		
当期損益に計上した 額のうち貸借対照表 において保有する金 融商品の評価損益	—	—	—	—	当期損益に計上した 額のうち貸借対照表 において保有する金 融商品の評価損益	—	—	—	—		
(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。					(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。						

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)																																										
(ii) 時価の評価プロセスの説明 当社は、資産運用部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。 (iii) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 住宅ローン信託受益権の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前返済率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。 (4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号改正2021年6月17日）第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号改正2021年6月17日）第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表における計上金額は983百万円であります。 投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から期末残高への調整表 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>その他有価証券</th><th>合計</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>977</td><td>977</td></tr><tr><td>当期の損益又はその他の包括利益</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>損益に計上</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>983</td><td>983</td></tr><tr><td>当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 5. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は634百万円であります。 6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債権の総額は74百万円、金銭債務の総額は299百万円であります。		その他有価証券	合計	期首残高	977	977	当期の損益又はその他の包括利益	5	5	損益に計上	—	—	購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	—	—	期末残高	983	983	当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益	—	—	(ii) 時価の評価プロセスの説明 当社は、資産運用部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。 (iii) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 住宅ローン信託受益権の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前返済率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。 (4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号改正2021年6月17日）第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号改正2021年6月17日）第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表における計上金額は2,491百万円であります。 投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から期末残高への調整表 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>その他有価証券</th><th>合計</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>983</td><td>983</td></tr><tr><td>当期の損益又はその他の包括利益</td><td>23</td><td>23</td></tr><tr><td>損益に計上</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）</td><td>1,483</td><td>1,483</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>2,491</td><td>2,491</td></tr><tr><td>当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 5. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は674百万円であります。 6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債権の総額は83百万円、金銭債務の総額は255百万円であります。		その他有価証券	合計	期首残高	983	983	当期の損益又はその他の包括利益	23	23	損益に計上	—	—	購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	1,483	1,483	期末残高	2,491	2,491	当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益	—	—
	その他有価証券	合計																																									
期首残高	977	977																																									
当期の損益又はその他の包括利益	5	5																																									
損益に計上	—	—																																									
購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	—	—																																									
期末残高	983	983																																									
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益	—	—																																									
	その他有価証券	合計																																									
期首残高	983	983																																									
当期の損益又はその他の包括利益	23	23																																									
損益に計上	—	—																																									
購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	1,483	1,483																																									
期末残高	2,491	2,491																																									
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益	—	—																																									

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)																																								
7. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産の総額は4,888百万円、繰延税金負債の総額は740百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は4,175百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,283百万円、危険準備金1,128百万円、IBNR備金457百万円、退職給付引当金316百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は1,283百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は2,502百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、危険準備金1,038百万円、IBNR備金341百万円、退職給付引当金285百万円であります。 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りです。	7. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産の総額は6,014百万円、繰延税金負債の総額は312百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は5,878百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,918百万円、危険準備金1,345百万円、IBNR備金471百万円、退職給付引当金308百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は1,918百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は2,705百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、危険準備金217百万円、賞与引当金27百万円、IBNR備金11百万円であります。 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。																																								
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																								
<table><tr><th></th><th>3年以内</th><th>3年超 6年以内</th><th>6年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金(※1)</td><td>527</td><td>441</td><td>314</td><td>1,283</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△527</td><td>△441</td><td>△314</td><td>△1,283</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		3年以内	3年超 6年以内	6年超	合計	税務上の繰越欠損金(※1)	527	441	314	1,283	評価性引当額	△527	△441	△314	△1,283	繰延税金資産	—	—	—	—	<table><tr><th></th><th>3年以内</th><th>3年超 6年以内</th><th>6年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金(※1)</td><td>968</td><td>—</td><td>950</td><td>1,918</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△968</td><td>—</td><td>△950</td><td>△1,918</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		3年以内	3年超 6年以内	6年超	合計	税務上の繰越欠損金(※1)	968	—	950	1,918	評価性引当額	△968	—	△950	△1,918	繰延税金資産	—	—	—	—
	3年以内	3年超 6年以内	6年超	合計																																					
税務上の繰越欠損金(※1)	527	441	314	1,283																																					
評価性引当額	△527	△441	△314	△1,283																																					
繰延税金資産	—	—	—	—																																					
	3年以内	3年超 6年以内	6年超	合計																																					
税務上の繰越欠損金(※1)	968	—	950	1,918																																					
評価性引当額	△968	—	△950	△1,918																																					
繰延税金資産	—	—	—	—																																					
(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。	(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。																																								
当年度における法定実効税率は28.00％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金－30.62％、交際費の損金不算入－0.82％、住民税均等割－0.40％になります。 当社は、2023年1月1日より、楽天グループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率28.00％は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年12月31日までのものについては28.00％、2027年1月1日以降のものについては28.93％に変更になりました。この変更による影響は軽微であります。	当年度における法定実効税率は28.00％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金－23.68％、交際費の損金不算入－0.38％、住民税均等割－0.87％になります。 当社は、2023年1月1日より、楽天グループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率28.00％は、回収または支払が見込まれる期間が2026年12月31日までのものについては28.00％、2027年1月1日以降のものについては28.93％に変更になりました。この変更による影響は軽微であります。																																								
8. 関係会社の株式は205百万円であります。	8. 関係会社の株式は205百万円であります。																																								

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は48百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は24,461百万円であります。 10. 1株当たりの純資産額は244,466円66銭であります。 11. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は9,772百万円であります。 12. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 当社では、社員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法 ① 退職給付見込み額の期間帰属方法 当社では、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 当社では、数理計算上の差異は、発生時における社員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により案分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は38百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は24,420百万円であります。 10. 1株当たりの純資産額は192,681円10銭であります。 11. 契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約（保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く）に係る未償却出再手数料（受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益または利益から受再保険会社に支払うものをいう）の当年度末残高は10,221百万円であります。 ① 未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。 ② 保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。 12. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 当社では、社員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法 ① 退職給付見込み額の期間帰属方法 当社では、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 当社では、数理計算上の差異は、発生時における社員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により案分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)																																																																
(3) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>895百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>102百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>10百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△78百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△103百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>30百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>856百万円</td></tr> </table> ② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>856百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>243百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,100百万円</td></tr> </table> ③ 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>102百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>10百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△38百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>87百万円</td></tr> </table> ④ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.7%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	895百万円	勤務費用	102百万円	利息費用	10百万円	数理計算上の差異の発生額	△78百万円	退職給付の支払額	△103百万円	その他	30百万円	期末における退職給付債務	856百万円	非積立型制度の退職給付債務	856百万円	未認識数理計算上の差異	243百万円	退職給付引当金	1,100百万円	勤務費用	102百万円	利息費用	10百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△38百万円	その他	13百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	87百万円	割引率	1.7%	(3) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>856百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>93百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>12百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△16百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△88百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>870百万円</td></tr> </table> ② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>870百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>197百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,068百万円</td></tr> </table> ③ 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>93百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>12百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△62百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>43百万円</td></tr> </table> ④ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>2.6%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	856百万円	勤務費用	93百万円	利息費用	12百万円	数理計算上の差異の発生額	△16百万円	退職給付の支払額	△88百万円	その他	13百万円	期末における退職給付債務	870百万円	非積立型制度の退職給付債務	870百万円	未認識数理計算上の差異	197百万円	退職給付引当金	1,068百万円	勤務費用	93百万円	利息費用	12百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△62百万円	その他	一百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	43百万円	割引率	2.6%
期首における退職給付債務	895百万円																																																																
勤務費用	102百万円																																																																
利息費用	10百万円																																																																
数理計算上の差異の発生額	△78百万円																																																																
退職給付の支払額	△103百万円																																																																
その他	30百万円																																																																
期末における退職給付債務	856百万円																																																																
非積立型制度の退職給付債務	856百万円																																																																
未認識数理計算上の差異	243百万円																																																																
退職給付引当金	1,100百万円																																																																
勤務費用	102百万円																																																																
利息費用	10百万円																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	△38百万円																																																																
その他	13百万円																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	87百万円																																																																
割引率	1.7%																																																																
期首における退職給付債務	856百万円																																																																
勤務費用	93百万円																																																																
利息費用	12百万円																																																																
数理計算上の差異の発生額	△16百万円																																																																
退職給付の支払額	△88百万円																																																																
その他	13百万円																																																																
期末における退職給付債務	870百万円																																																																
非積立型制度の退職給付債務	870百万円																																																																
未認識数理計算上の差異	197百万円																																																																
退職給付引当金	1,068百万円																																																																
勤務費用	93百万円																																																																
利息費用	12百万円																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	△62百万円																																																																
その他	一百万円																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	43百万円																																																																
割引率	2.6%																																																																

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	52,460	54,019
保険料等収入	50,849	52,114
保険料	37,476	38,572
再保険収入	13,373	13,541
資産運用収益	1,501	1,714
利息及び配当金等収入	1,494	1,712
預貯金利息	2	8
有価証券利息・配当金	1,447	1,659
貸付金利息	9	10
その他利息配当金	35	34
有価証券売却益	7	—
貸倒引当金戻入額	—	1
その他経常収益	109	191
支払備金戻入額	—	127
その他の経常収益	109	63
経常費用	55,813	57,354
保険金等支払金	27,068	29,360
保険金	4,633	5,187
給付金	8,386	8,869
解約返戻金	128	174
その他返戻金	51	13
再保険料	13,868	15,115
責任準備金等繰入額	6,606	8,613
支払備金繰入額	175	—
責任準備金繰入額	6,430	8,613
資産運用費用	1,272	643
支払利息	1	0
有価証券売却損	64	—
有価証券評価損	320	—
有価証券償還損	3	15
為替差損	874	627
貸倒引当金繰入額	7	—
事業費	17,256	15,565
その他経常費用	3,609	3,170
税金	1,622	1,479
減価償却費	1,786	1,518
退職給付引当金繰入額	70	40
その他の経常費用	129	132
経常利益 (△は経常損失)	△3,353	△3,334
特別損失	4,796	124
固定資産処分損	4,675	77
価格変動準備金繰入額	25	30
貸倒損失	2	1
その他特別損失	93	15
税引前当期純利益 (△は純損失)	△8,149	△3,459
法人税及び住民税	△1,492	△99
法人税等調整額	1,773	△3
法人税等合計	280	△103
当期純利益 (△は純損失)	△8,430	△3,355

注記事項
(損益計算書関係)

2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)								2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)							
1. 関係会社との取引による収益の総額は261百万円、費用の総額は3,427百万円であります。								1. 関係会社との取引による収益の総額は327百万円、費用の総額は1,620百万円であります。							
2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券6百万円、外国証券0百万円であります。 有価証券売却損の内訳は国債等債券57百万円、その他の証券6百万円であります。 有価証券評価損の内訳はその他の証券320百万円であります。															
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は11百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は1,432百万円であります。								2. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は10百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は41百万円であります。							
4. 1株当たり当期純損失は317,951円13銭であります。								3. 1株当たり当期純損失は110,776円17銭であります。							
5. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額8,480百万円を含んでおります。 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額6,815百万円を含んでおります。								4. 再保険収入には、貸借対照表の注記第11項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額8,566百万円を含んでおります。 再保険料には、貸借対照表の注記第11項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額8,168百万円を含んでおります。							
6. その他特別損失の内容は、新規発注業務の中止に伴い、楽天インシュアランスプランニング株式会社が当社からの受託業務用に開発していたソフトウェアの処分費用を当社の負担としたものとなります。								5. その他特別損失の内容は、沖縄コンタクトセンターの閉鎖に伴い、楽天インシュアランスプランニング株式会社が所有する資産及び原状回復工事費用のうち当社が負担したものとなります。							
7. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (単位：百万円)								6. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (単位：百万円)							
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品関連の取引	貸付金の実行(注1)	100	貸付金	917	親会社	楽天インシュアランスホールディングス(株)	被所有100%	役員の兼務、経営管理	増資(注1)	5,000	—	—
親会社の子会社	楽天インシュアランスプランニング(株)	なし	保険代理店	ソフトウェア処分費用の当社の負担(注2)	93	未払費用	93	親会社の子会社	楽天インシュアランスプランニング(株)	なし	保険代理店	拠点閉鎖にかかる費用の当社の負担(注2)	15	—	—
(注1) 市場実勢を参考に、当社の資産運用方針に基づき決定しております。								(注1) 当社の行った第三者割当増資を、楽天インシュアランスホールディングス株式会社が1株につき377千円で引き受けたものであります。							
(注2) 委託先での準備費用の金額を基に、双方合意の上決定しております。								(注2) 相手先が所有する資産等の処分費用の金額を基に、双方合意の上決定しております。							

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△8,149	△3,459
減価償却費	1,786	1,518
支払備金の増減額 (△は減少)	175	△127
責任準備金の増減額 (△は減少)	6,430	8,613
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7	△6
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1	△31
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	25	30
利息及び配当金等収入	△1,494	△1,712
有価証券関係損益 (△は益)	382	15
支払利息	1	0
為替差損益 (△は益)	874	627
有形固定資産関係損益 (△は益)	4,760	173
再保険貸の増減額 (△は増加)	△8,415	△8,401
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	79	152
代理店借の増減額 (△は減少)	△47	12
再保険借の増減額 (△は減少)	6,187	8,228
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	383	△250
その他	0	0
小 計	2,988	5,382
利息及び配当金等の受取額	1,491	1,597
利息の支払額	△1	△0
法人税等の支払額又は還付額	1,478	102
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,957	7,081
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	—	△2,999
買入金銭債権の売却・償還による収入	135	3,115
有価証券の取得による支出	△12,702	△18,519
有価証券の売却・償還による収入	11,728	5,359
貸付による支出	△115	△0
貸付金の回収による収入	32	22
デリバティブ決済による収支 (純額)	△1,260	104
資産運用活動計	△2,182	△12,917
(営業活動及び資産運用活動計)	(3,775)	(△5,836)
有形固定資産の取得による支出	△2,638	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,820	△14,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	5,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	5,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,136	△2,356
現金及び現金同等物期首残高	3,336	4,472
現金及び現金同等物期末残高	4,472	2,116

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

4. 株主資本等変動計算書

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,500	2,540	642	3,182	14	△3,064	△3,049
当期変動額							
新株の発行	2,500	2,500	—	2,500	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	△3,355	△3,355
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	2,500	2,500	—	2,500	—	△3,355	△3,355
当期末残高	10,000	5,040	642	5,682	14	△6,419	△6,405

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,632	△1,144	△6	△1,150	6,482
当期変動額					
新株の発行	5,000	—	—	—	5,000
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純損失	△3,355	—	—	—	△3,355
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	405	△868	△462	△462
当期変動額合計	1,644	405	△868	△462	1,181
当期末残高	9,276	△738	△874	△1,613	7,663

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,500	2,540	642	3,182	14	5,366	5,380
当期変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	△8,430	△8,430
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△8,430	△8,430
当期末残高	7,500	2,540	642	3,182	14	△3,064	△3,049

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,063	△783	△301	△1,084	14,978
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純損失	△8,430	—	—	—	△8,430
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	△360	295	△65	△65
当期変動額合計	△8,430	△360	295	△65	△8,496
当期末残高	7,632	△1,144	△6	△1,150	6,482

注記事項

(株主資本等変動計算書関係)

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)					2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)				
1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)					1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)				
	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数
発行済株式 普通株式	26,516	—	—	26,516	発行済株式 普通株式	26,516	13,258	—	39,774
合計	26,516	—	—	26,516	合計	26,516	13,258	—	39,774

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		0	0
危険債権		—	—
三月以上延滞債権		—	—
貸付条件緩和債権		—	—
小 計		0	0
(対合計比)		(0.09)	(0.05)
正常債権		956	935
合 計		957	935

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされており、2025年度の数値は2026年10月公表予定です。

8. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	34,711	33,640	△1,071	295	△1,366	47,585	47,147	△438	1,059	△1,497
公社債	7,103	6,688	△414	129	△544	13,101	12,476	△625	113	△738
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	20,471	20,455	△16	142	△158	25,985	26,769	783	842	△58
公社債	20,471	20,455	△16	142	△158	25,985	26,769	783	842	△58
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	3,709	3,225	△483	22	△506	5,188	4,956	△231	103	△334
買入金銭債権	3,427	3,269	△157	0	△157	3,310	2,945	△365	—	△365
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	34,711	33,640	△1,071	295	△1,366	47,585	47,147	△438	1,059	△1,497
公社債	7,103	6,688	△414	129	△544	13,101	12,476	△625	113	△738
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	20,471	20,455	△16	142	△158	25,985	26,769	783	842	△58
公社債	20,471	20,455	△16	142	△158	25,985	26,769	783	842	△58
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	3,709	3,225	△483	22	△506	5,188	4,956	△231	103	△334
買入金銭債権	3,427	3,269	△157	0	△157	3,310	2,945	△365	—	△365
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 本表には、金銭の信託を含んでおりません。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計 上 額	差 額	帳簿価額	貸借対照表 計 上 額	差 額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	12,716	13,011	295	23,396	24,455	1,059
公社債	1,703	1,833	129	2,177	2,291	113
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	9,395	9,538	142	18,021	18,863	842
その他の証券	1,375	1,398	22	3,196	3,300	103
買入金銭債権	241	242	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	21,995	20,628	△1,366	24,189	22,692	△1,497
公社債	5,400	4,855	△544	10,923	10,184	△738
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	11,076	10,917	△158	7,963	7,905	△58
その他の証券	2,333	1,827	△506	1,991	1,656	△334
買入金銭債権	3,185	3,027	△157	3,310	2,945	△365
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	205	205
その他有価証券	—	—
国内株式	—	—
外国株式	—	—
その他	—	—
合 計	205	205

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

当社が活用しているデリバティブ取引は次の通りです。

・為替予約取引

②取組方針

運用資産の為替リスクを軽減することを目的としてデリバティブを活用しています。

③利用目的

当社では、外貨建資産に係る為替リスクの回避を目的としたヘッジ取引を行っています。なお、ヘッジ会計の適用条件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク（為替の変動によるリスク）と信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。

市場リスクについては、デリバティブ取引が資産に係るリスクを軽減することを目的としているものであり、限定的であると考えられます。また、信用リスクについては、信用度の高い取引先を相手としていることから、契約不履行となるリスクも限定的と認識しています。

⑤リスク管理体制

社内規定および事務基準において、ヘッジ対象・ヘッジ目的・ヘッジの有効性判定方法・リスク管理部門への報告等を策定し、運営しています。

⑥定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引については、個別のヘッジ対象資産に係る為替リスクをヘッジする目的で保有しているため、デリバティブ取引の損益を単体のみで把握するのではなく、各ヘッジ対象資産とそれに対応するデリバティブ取引の損益を合計して把握する必要があります。

2. 定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	△1,062	—	—	—	△1,062
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
合 計	—	△1,062	—	—	—	△1,062

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

該当ありません。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2024年度末				2025年度末			
			契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
				うち1年超				うち1年超		
繰延 ヘッジ	為替予約	外国 債券								
	売建		17,169	—	759	759	22,684	—	△1,062	△1,062
	(うち米ドル)		17,169	—	759	759	22,684	—	△1,062	△1,062
	買建		—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち米ドル)		—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					759	759			△1,062	△1,062

(注) 年度末の為替相場は直物相場を使用しています。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
基礎利益 A	△3,943	△2,603
キャピタル収益	869	657
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	7	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	862	657
キャピタル費用	1,263	643
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	64	—
有価証券評価損	320	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	874	627
その他キャピタル費用	3	15
キャピタル損益 B	△393	14
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△4,337	△2,589
臨時収益	1,444	0
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	0
その他臨時収益	1,444	—
臨時費用	460	745
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	454	745
個別貸倒引当金繰入額	5	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	984	△745
経常利益（損失） A + B + C	△3,353	△3,334

（注）基礎利益に含まれるその他基礎費用及びその他キャピタル収益の内容は、為替に係るヘッジコスト657百万円です。
 基礎利益に含まれるその他基礎収益及びその他キャピタル費用の内容は、有価証券償還損益のうち為替変動部分に相当する額15百万円です。

10. 区分経理の状況

当社は、エキスパートアライアンス株式会社から承継した共済契約（共済商品区分）と当社が締結した保険契約（保険商品区分）について、会社の定める基準により損益等を区分して管理しております。

① 損益の状況

（単位：百万円）

科 目	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
	保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
経常収益	45,743	6,780	48,062	5,980
保険料等収入	44,264	6,585	46,350	5,764
（保険料）	(32,042)	(5,433)	(33,640)	(4,932)
（再保険収入）	(12,221)	(1,151)	(12,709)	(831)
資産運用収益	1,381	119	1,596	117
その他経常収益	97	75	116	98
経常費用	48,714	7,163	50,925	6,451
保険金等支払金	22,794	4,274	25,519	3,840
（保険金・給付金）	(10,377)	(2,694)	(11,486)	(2,583)
（解約返戻金）	(128)	—	(174)	—
（再保険料）	(12,288)	(1,580)	(13,858)	(1,256)
責任準備金等繰入額	6,602	66	8,530	106
資産運用費用	1,170	101	599	44
事業費	13,333	2,266	12,049	2,084
その他経常費用	4,813	453	4,226	375
経常利益（△は経常損失）	△2,971	△382	△2,862	△471

〈損益の区分方法の概要〉

損益の各商品区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- ① 保険契約関係損益項目（再保険収入を含む保険料等収入、再保険料を含む保険金等支払金、責任準備金等の繰入・戻入額）については、項目ごとに各商品区分に直課（帰属する商品区分が明らかであり、当該区分に直接計上することをいいます。）しております。
- ② 資産運用収益および資産運用費用については、原則として、各商品区分の年央保険契約準備金（支払備金および責任準備金の合計額）比により配賦しております。
- ③ 事業費については、直課可能な費目は各商品区分に直課し、その他の費目はその内容に応じて、各商品区分の業務量比（職員給与等の人件費の配賦）、経過保有保険契約件数比等合理的な基準により配賦しております。
- ④ その他経常収益・経常費用および特別損益については、直課可能な項目は各商品区分に直課し、その他の項目はその内容に応じて、収入保険料比、経過保有保険契約件数比、職員給与比等合理的な基準により配賦しております。

〈参考：経常利益等の明細（基礎利益）〉

（単位：百万円）

		2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
		保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
基礎利益	A	△3,587	△356	△2,128	△474
キャピタル損益	B	△362	△31	13	0
臨時損益	C	979	4	△747	△2
（危険準備金繰入額）		(459)	(△5)	(747)	(△1)
経常利益（△は経常損失）A + B + C		△2,971	△382	△2,862	△471

②資産・負債等の状況

(単位：百万円)

科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)		2025年度末 (2026年3月31日現在)	
	保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
資産の部合計	67,729	29,304	87,351	28,840
(資産の部内訳)				
現金及び預貯金	4,140	332	1,982	134
買入金銭債権	3,026	243	2,758	186
有価証券	28,302	2,272	41,588	2,819
貸付金	885	71	875	59
その他資産	31,373	26,384	40,146	25,640
負債の部合計	95,147	4,355	118,107	4,371
(負債の部内訳)				
保険契約準備金	43,676	3,519	52,133	3,547
(支払備金)	(2,124)	(568)	(2,071)	(492)
(責任準備金)	(41,552)	(2,951)	(50,061)	(3,055)
その他負債	51,471	836	65,974	823
純資産の部合計	△27,417	24,949	△30,756	24,468
(純資産の部内訳)				
剰余金	△26,353	25,034	△29,245	24,571
評価・換算差額等合計	△1,064	△85	△1,510	△102
負債及び純資産の部合計	67,729	29,304	87,351	28,840

〈資産・負債等の区分方法の概要〉

資産・負債等の各商品区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- ①保険契約関係資産・負債項目（支払備金、責任準備金、再保険借）については、項目ごとに各商品区分に直課しております。
- ②保険契約関係以外の資産・負債項目および評価・換算差額等については、直課可能な項目は各商品区分に直課し、その他の項目はその内容に応じて、事業年度末保険契約準備金比、職員給与比、事業費比等合理的な基準により配賦しております。

11. 会計監査人による監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

12. 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

代表取締役社長は、2025年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

IV. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

6～8ページをご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	734	93.3	14,199	98.6	687	93.6	14,031	98.8
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	27,817	114.2	—	—	32,919	118.3
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2024年度						2025年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による 純 増 加		前年度比		前年度比	新契約	転換による 純 増 加
個人保険	188	80.7	1,143	95.1	1,143	—	144	76.9	1,089	95.3	1,089	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	1	0.1	1	—	—	—	2,061	154,368.4	2,061	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）

新契約年換算保険料（2025年度）

（単位：百万円）

区 分		新契約年換算保険料									
		平準払	通貨別				一時払	通貨別			
			通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他
合 計		2,841	2,841	2,841	—	—	—	—	—	—	—
第一分野（除く個人年金）		499	499	499	—	—	—	—	—	—	—
終身保険（定額）		229	229	229	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型終身保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定期保険		255	255	255	—	—	—	—	—	—	—
こども保険・学資保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険		13	13	13	—	—	—	—	—	—	—
第三分野		2,342	2,342	2,342	—	—	—	—	—	—	—
医療保険		1,559	1,559	1,559	—	—	—	—	—	—	—
介護保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
就業不能保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険		412	412	412	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険		370	370	370	—	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの		1,933	1,933	1,933	—	—	—	—	—	—	—
個人年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（定額）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちトンチン年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型個人年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

新契約年換算保険料（2024年度）

（単位：百万円）

区 分		新契約年換算保険料									
		平準払	通貨別				一時払	通貨別			
			通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他
合 計		2,860	2,860	2,860	—	—	—	—	—	—	—
第一分野（除く個人年金）		526	526	526	—	—	—	—	—	—	—
終身保険（定額）		233	233	233	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型終身保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定期保険		279	279	279	—	—	—	—	—	—	—
こども保険・学資保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険		14	14	14	—	—	—	—	—	—	—
第三分野		2,334	2,334	2,334	—	—	—	—	—	—	—
医療保険		1,540	1,540	1,540	—	—	—	—	—	—	—
介護保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
就業不能保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険		406	406	406	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険		387	387	387	—	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの		1,935	1,935	1,935	—	—	—	—	—	—	—
個人年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（定額）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちトンチン年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型個人年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

保有契約年換算保険料（2025年度末）

（単位：百万円）

区 分	保有契約年換算保険料															
		平準払					一時払					その他				
			通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他
合 計	34,046	34,046	34,046	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一分野(除く個人年金)	7,423	7,423	7,423	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
終身保険(定額)	1,177	1,177	1,177	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険(定額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定期保険	4,999	4,999	4,999	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	1,246	1,246	1,246	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野	26,622	26,622	26,622	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療保険	17,401	17,401	17,401	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険	4,622	4,622	4,622	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	4,599	4,599	4,599	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	21,624	21,624	21,624	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金(定額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金(変額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

保有契約年換算保険料（2024年度末）

（単位：百万円）

区 分		保有契約年換算保険料														
		平準払					一時払					その他				
			通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他
合 計	33,679	33,679	33,679	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一分野(除く個人年金)	7,416	7,416	7,416	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
終身保険(定額)	1,053	1,053	1,053	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険(定額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定期保険	4,990	4,990	4,990	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	1,372	1,372	1,372	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野	26,263	26,263	26,263	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療保険	17,028	17,028	17,028	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険	4,600	4,600	4,600	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	4,634	4,634	4,634	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	21,042	21,042	21,042	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金(定額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金(変額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	△1.4	△1.2
個人年金保険	—	—
団体保険	14.2	18.3
団体年金保険	—	—

(2) 解約失効率（対年度始）

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	6.4	6.0
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(3) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2024年度	2025年度
5 (4)	5 (4)

(注) () 内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：％)

2024年度	2025年度
100.0 (26.0)	100.0 (21.5)

(注) () 内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格付区分	2024年度	2025年度
A以上	100.0 (26.0)	100.0 (21.5)

(注) 1. 格付はS & P社によるものに基づいております。

2. () 内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(6) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2024年度	2025年度
1,104 (521)	939 (377)

(注) () 内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(7) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2024年度	2025年度
第三分野発生率	33.2	34.3
医療（疾病）	35.5	35.4
がん	28.1	29.9
介護	4.6	77.0
その他	32.8	35.4

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
保 険 金	死亡保険金	696	635
	災害保険金	9	11
	高度障害保険金	23	14
	満期保険金	—	—
	その他	45	37
	小計	775	698
年金		—	—
給付金		1,856	1,796
解約返戻金		52	65
保険金据置支払金		—	—
その他共計		2,692	2,564

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	39,828	47,635
	(一般勘定)	39,828	47,635
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体保険	763	824
	(一般勘定)	763	824
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小計	40,592	48,459
	(一般勘定)	40,592	48,459
	(特別勘定)	—	—
危険準備金		3,911	4,656
合 計		44,503	53,116
(一般勘定)		44,503	53,116
(特別勘定)		—	—

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2024年度末	40,504	87	—	3,911	44,503
2025年度末	48,371	88	—	4,656	53,116

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料方式	平準純保険料方式
積立率（危険準備金を除く）		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料方式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別、通貨別）

（単位：百万円）

契約年度	合計					
			通貨：円		通貨：USD	
	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—	—	—	—	—
1981年度～1985年度	—	—	—	—	—	—
1986年度～1990年度	—	—	—	—	—	—
1991年度～1995年度	—	—	—	—	—	—
1996年度～2000年度	51	2.00%	51	2.00%	—	—
2001年度～2005年度	1,399	1.50%	1,399	1.50%	—	—
2006年度～2010年度	625	1.50%	625	1.50%	—	—
2011年度	121	1.50%	121	1.50%	—	—
2012年度	168	1.50%	168	1.50%	—	—
2013年度	218	1.00%	218	1.00%	—	—
2014年度	742	1.00%	742	1.00%	—	—
2015年度	1,476	1.00%	1,476	1.00%	—	—
2016年度	1,207	1.00%	1,207	1.00%	—	—
2017年度	1,499	0.25%	1,499	0.25%	—	—
2018年度	4,205	0.25%	4,205	0.25%	—	—
2019年度	7,944	0.25%	7,944	0.25%	—	—
2020年度	8,412	0.25%	8,412	0.25%	—	—
2021年度	7,473	0.25%	7,473	0.25%	—	—
2022年度	5,591	0.25%	5,591	0.25%	—	—
2023年度	3,541	0.25%	3,541	0.25%	—	—
2024年度	1,881	0.25%	1,881	0.25%	—	—
2025年度	1,074	0.25%	1,074	0.25%	—	—

契約年度	合計			
	通貨：AUD		通貨：その他	
	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—	—	—
1981年度～1985年度	—	—	—	—
1986年度～1990年度	—	—	—	—
1991年度～1995年度	—	—	—	—
1996年度～2000年度	—	—	—	—
2001年度～2005年度	—	—	—	—
2006年度～2010年度	—	—	—	—
2011年度	—	—	—	—
2012年度	—	—	—	—
2013年度	—	—	—	—
2014年度	—	—	—	—
2015年度	—	—	—	—
2016年度	—	—	—	—
2017年度	—	—	—	—
2018年度	—	—	—	—
2019年度	—	—	—	—
2020年度	—	—	—	—
2021年度	—	—	—	—
2022年度	—	—	—	—
2023年度	—	—	—	—
2024年度	—	—	—	—
2025年度	—	—	—	—

（注）1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2	1	0	貸借対照表関係注記1.(6)をご参照ください
	個別貸倒引当金	6	0	△5	貸借対照表関係注記1.(6)をご参照ください
価格変動準備金		124	154	30	貸借対照表関係注記1.(7)をご参照ください

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	33,236	33,648
（うち一時払）	(一)	(一)
個人年金保険	—	—
（うち一時払）	(一)	(一)
団体保険	4,239	4,924
団体年金保険	—	—
その他共計	37,476	38,572

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
死亡保険金	2,629	—	995	—	—	—	3,625	3,142
災害保険金	41	—	—	—	—	—	41	16
高度障害保険金	131	—	171	—	—	—	303	184
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	137	—	1,079	—	—	—	1,217	1,290
合 計	2,940	—	2,246	—	—	—	5,187	4,633

(11) 年金明細表

該当ありません。

(12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	4,377	—	1	—	—	—	4,378	4,077
手術給付金	2,318	—	—	—	—	—	2,318	2,223
障害給付金	172	—	—	—	—	—	172	159
生存給付金	98	—	—	—	—	—	98	136
その他	1,879	—	22	—	—	—	1,901	1,789
合 計	8,846	—	23	—	—	—	8,869	8,386

(13) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
174	—	—	—	—	—	174	128

(14) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	803	53	674	128	84.0%
建物	102	9	45	57	43.9%
リース資産	—	—	—	—	—
建設仮勘定	0	—	—	0	—
その他の有形固定資産	699	43	629	70	90.0%
無形固定資産	19,336	1,465	15,747	3,588	81.4%
合 計	20,139	1,518	16,422	3,717	81.5%

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
営業活動費	4,960	4,702
営業管理費	2,032	1,725
一般管理費	10,264	9,137
合 計	17,256	15,565

※「一般管理費」のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は該当ありません。

(16) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

① 2025年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2025年度の日本経済は、物価上昇の影響を受けつつも、企業収益の改善、設備投資の拡大、賃上げの継続、インバウンド需要の回復等に支えられ、緩やかな回復基調を維持しました。個人消費は物価上昇の影響を受けながらも、賃上げの浸透を背景に底堅く推移し、設備投資需要や訪日外国人需要の回復も景気を下支えしました。内閣府が公表した2025年度の実質GDP成長率は前年比+0.8%となりました。また、日本銀行は2026年1月の「経済・物価情勢の展望（展望レポート）」において、2025年度の実質GDP成長率見通しを+0.9%、消費者物価指数（生鮮食品を除くコアCPI）の前年比を+2.7%と示しました。

金融政策面では、日本銀行による金融政策正常化が継続し、国内金利は上昇基調で推移しました。加えて、財政拡張懸念や国債需給の悪化、日本銀行による国債買入れ減額観測等も超長期金利上昇の要因となりました。2026年3月31日時点の日本国債利回りは、10年債2.354%、20年債3.282%、30年債3.714%、40年債3.931%となりました。

株式市場では、AI・半導体関連銘柄への期待や企業による資本効率改善、株主還元強化等を背景に、日本株は年度前半を中心に大きく上昇しました。一方、年度末にかけては、中東情勢の悪化、原油価格の上昇、米国金利上昇、円安によるコスト増加懸念等から調整局面となりました。2026年3月末の日経平均株価は51,063円72銭、TOPIXは3,497.86ポイントで取引を終えました。

為替市場では、日米金利差の継続や地政学リスクの高まりを背景に円安が進行しました。2026年3月31日のニューヨーク市場終盤のドル円相場は、1ドル＝158円台後半で推移しました。

海外経済に目を向けると、米国経済は高金利環境下でも個人消費や雇用環境を中心に底堅い推移を続けた一方、関税政策の動向や中東情勢の悪化、原油価格上昇等が市場の不確実性を高める要因となりました。中国経済では不動産市場低迷や内需の弱さが継続し、欧州経済も低成長が続きました。

債券市場においては、国内金利の上昇により債券価格は下落圧力を受けました。特に超長期ゾーンでは、財政悪化懸念、国債需給動向、日本銀行による国債買入れ減額観測等を背景に、利回りの上昇が顕著となりました。

ロ. 当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

当社の資産運用にあたっては、保険金及び給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性、流動性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。

安全性を第一義とし流動性及び収益性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、運用環境の変化に対応しながら、中・長期的に安定的な収益の確保を目標とし、リスク分散を図りながら有価証券主体の運用を行っています。

ハ. 運用実績の概況

2025年度末の一般勘定資産は、89,352百万円と前年度末比126.5%となり、運用資産は50,404百万円と同128.3%となりました。運用は主として、公社債への投資を実行し、債券の売却益、償還益、評価損等を含めた資産運用関係収支は、1,070百万円となっております。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	4,472	6.3	2,116	2.4
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	3,269	4.6	2,945	3.3
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	30,575	43.3	44,407	49.7
公社債	6,688	9.5	12,476	14.0
株式	205	0.3	205	0.2
外国証券	20,455	29.0	26,769	30.0
公社債	20,455	29.0	26,769	30.0
株式等	—	—	—	—
その他の証券	3,225	4.6	4,956	5.5
貸付金	957	1.4	934	1.0
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	957	1.4	934	1.0
不動産	73	0.1	58	0.1
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	31,267	44.3	38,892	43.5
貸倒引当金	△8	0.0	△2	0.0
合 計	70,607	100.0	89,352	100.0
うち外貨建資産	17,569	24.9	23,925	26.8

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	1,136	△2,356
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△232	△324
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	114	13,832
公社債	△8,029	5,787
株式	—	—
外国証券	8,669	6,313
公社債	8,669	6,313
株式等	—	—
その他の証券	△525	1,730
貸付金	82	△22
保険約款貸付	—	—
一般貸付	82	△22
不動産	△9	△15
繰延税金資産	△2,066	—
その他	4,881	7,625
貸倒引当金	△7	6
合 計	3,900	18,745
うち外貨建資産	9,228	6,355

(2) 運用利回り

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	0.07	0.21
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.99	0.99
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.62	2.72
うち公社債	1.15	1.99
うち株式	—	—
うち外国証券	1.44	2.93
貸付金	0.95	1.11
うち一般貸付	0.95	1.11
不動産	—	—

一般勘定計	0.33	1.33
-------	------	------

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 保険業法第112条評価益は計上しておりません。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	4,041	4,037
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	3,558	3,491
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	30,886	37,399
うち公社債	7,519	10,946
うち株式	205	205
うち外国証券	19,201	22,052
貸付金	950	944
うち一般貸付	950	944
不動産	—	—

一般勘定計	69,569	80,769
うち海外投融資	19,201	22,052

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	1,494	1,712
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	7	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	1
その他運用収益	—	—
合 計	1,501	1,714

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
支払利息	1	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	64	—
有価証券評価損	320	—
有価証券償還損	3	15
金融派生商品費用	—	—
為替差損	874	627
貸倒引当金繰入額	7	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合 計	1,272	643

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
預貯金利息	2	8
有価証券利息・配当金	1,447	1,659
公社債利息	137	218
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	1,155	1,288
貸付金利息	9	10
不動産賃貸料	—	—
その他共計	1,494	1,712

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	6	—
株式等	—	—
外国証券	0	—
その他共計	7	—

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	57	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	64	—

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	320	—

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額

(単位：百万円)

区 分	2024年度末						合計
	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10 年 超 (期間の定めのないものを含む)	
有価証券	—	3,775	—	894	305	25,599	30,575
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	588	—	894	305	4,899	6,688
株式						205	205
外国証券	—	3,187	—	—	—	17,267	20,455
公社債	—	3,187	—	—	—	17,267	20,455
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	3,225	3,225
買入金銭債権	—	—	300	705	2,264	—	3,269
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含む。

(単位：百万円)

区 分	2025年度末						合計
	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10 年 超 (期間の定めのないものを含む)	
有価証券	1,491	3,379	703	1,317	308	37,207	44,407
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,091	593	488	1,317	308	8,677	12,476
株式						205	205
外国証券	399	2,785	215	—	—	23,367	26,769
公社債	399	2,785	215	—	—	23,367	26,769
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	4,956	4,956
買入金銭債権	—	—	230	1,951	763	—	2,945
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含む。

(13) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—
運輸・情報通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
金融・保険業	銀行業	—	—	—	—
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	205	100.0	205	100.0
	その他金融業	—	—	—	—
不動産業		—	—	—	—
サービス業		—	—	—	—
合 計		205	100.0	205	100.0

※業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠している。

(14) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
保険約款貸付	—	—
契約者貸付	—	—
保険料振替貸付	—	—
一般貸付	957	934
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	957	934
(うち国内企業向け)	(957)	(934)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	957	934

(15) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10 年 超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2024年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—
	固定金利	917	—	—	—	39	957
	一般貸付計	917	—	—	—	39	957
2025年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—
	固定金利	917	—	—	—	17	934
	一般貸付計	917	—	—	—	17	934

(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
			占 率		占 率
大企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	134	100.0	69	100.0
	金 額	957	100.0	934	100.0
国内企業向け貸付計	貸付先数	134	100.0	69	100.0
	金 額	957	100.0	934	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。
2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を 除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

(17) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	194	20.3	194	20.8
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	39	4.1	17	1.8
	不動産業	722	75.5	722	77.3
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—
	合 計	957	100.0	934	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
一般貸付計		957	100.0	934	100.0

※国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠している。

(18) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	957	100.0	934	100.0
その他	—	—	—	—
一般貸付計	957	100.0	934	100.0
うち劣後特約貸付	—	—	—	—

(19) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率
2024 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	83	2	1	10	73	43	36.9%
	リース資産	0	—	0	0	—	—	—
	建設仮勘定	5	12	17	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	155	9	0	60	104	591	85.0%
	合 計	245	23	19	71	177	634	78.1%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2025 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	73	4	10	9	57	45	43.9%
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	0	—	—	0	—	—
	その他の有形固定資産	104	12	3	43	70	629	90.0%
	合 計	177	17	13	53	128	674	84.0%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
不動産残高	73	57
営業用	73	57
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(20) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(21) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	11	13
土地	—	—
建物	1	10
リース資産	—	—
その他	10	3
無形固定資産	4,663	63
合 計	4,675	77
うち賃貸等不動産	—	—

(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(23) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	17,267	84.4	23,367	88.0
株式	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	17,267	84.4	23,367	88.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	3,187	15.6	3,185	12.0
小計	3,187	15.6	3,185	12.0

二. 合 計

(単位：百万円、%)

海外投融資	20,455	100.0	26,553	100.0
-------	--------	-------	--------	-------

②地域別構成 (単位：百万円、%)

区 分	2024年度末								2025年度末							
	外国証券						非居住者貸付		外国証券						非居住者貸付	
			公社債		株式等						公社債		株式等			
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	696	3.4	696	3.4	—	—	—	—	696	2.6	696	2.6	—	—	—	—
ヨーロッパ	19,267	94.2	19,267	94.2	—	—	—	—	21,457	80.8	21,457	80.8	—	—	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	491	2.4	491	2.4	—	—	—	—	494	1.9	494	1.9	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	3,904	14.7	3,904	14.7	—	—	—	—
合計	20,455	100.0	20,455	100.0	—	—	—	—	26,553	100.0	26,553	100.0	—	—	—	—

③外貨建資産の通貨別構成 (単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	17,267	100.0	23,367	100.0
合計	17,267	100.0	23,367	100.0

(24) 海外投融資利回り

2024年度	2025年度
1.44%	2.93%

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	34,711	33,640	△1,071	295	△1,366	47,585	47,147	△438	1,059	△1,497
公社債	7,103	6,688	△414	129	△544	13,101	12,476	△625	113	△738
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	20,471	20,455	△16	142	△158	25,985	26,769	783	842	△58
公社債	20,471	20,455	△16	142	△158	25,985	26,769	783	842	△58
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	3,709	3,225	△483	22	△506	5,188	4,956	△231	103	△334
買入金銭債権	3,427	3,269	△157	0	△157	3,310	2,945	△365	—	△365
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	34,711	33,640	△1,071	295	△1,366	47,585	47,147	△438	1,059	△1,497
公社債	7,103	6,688	△414	129	△544	13,101	12,476	△625	113	△738
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	20,471	20,455	△16	142	△158	25,985	26,769	783	842	△58
公社債	20,471	20,455	△16	142	△158	25,985	26,769	783	842	△58
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	3,709	3,225	△483	22	△506	5,188	4,956	△231	103	△334
買入金銭債権	3,427	3,269	△157	0	△157	3,310	2,945	△365	—	△365
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 本表には、金銭の信託を含んでおりません。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・ 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	205	205
その他有価証券	—	—
国内株式	—	—
外国株式	—	—
その他	—	—
合 計	205	205

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）**① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）**

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	△1,062	—	—	—	△1,062
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
合 計	—	△1,062	—	—	—	△1,062

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	17,169	—	759	759	22,684	—	△1,062	△1,062
	(うち米ドル)	17,169	—	759	759	22,684	—	△1,062	△1,062
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				759	759			△1,062	△1,062

（注）年度末の為替相場は直物相場を使用しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

V. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

VI. 保険会社及びその子会社等の状況

当期においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

●お問い合わせ窓口

【楽天保険の総合窓口】 ※楽天生命の委託先が承ります。

0120-977-010 (無料)

受付時間 平日 9:00～17:00 (年末年始を除く)

保険金・給付金ダイヤル

0120-977-002 (無料)

受付時間 平日 9:00～17:00 (年末年始を除く)

下記お電話番号は楽天生命にお繋ぎいたします。

【楽天生命保険】
個人情報窓口 (ご相談・苦情)

0120-977-677 (無料)

受付時間 平日 9:00～18:00 土日祝日 9:00～17:00 (年末年始を除く)

※一部 IP フォンからはご利用いただけません。

